

第3次海老名市男女共同参画プラン

令和2(2020)年度～令和6(2024)年度

令和6(2024)年度事業評価結果報告書



えび～にゃ

令和7(2025)年11月

海老名市 市民協働部 市民相談課

目 次

第3次男女共同参画プラン事業進行管理の概要	2
■ 基本方針1 あらゆる分野における男女共同参画の推進	3
施策の方向(1) 市民への意識啓発	4
①男女共同参画に関する意識啓発	
②男女共同参画に関する情報の提供	
③多様な性に関する理解の促進	
施策の方向(2) 子どものための男女平等教育	11
④人権意識向上に向けた学習機会の提供	
⑤男女平等教育の充実	
施策の方向(3) 女性の人材育成	18
⑥女性の人材育成のための事業の充実	
⑦女性のキャリアサポート事業の充実	
施策の方向(4) 政策・方針決定過程への女性の積極的な参画	22
⑧地域における女性の参画推進	
⑨防災分野における男女共同参画の推進	
⑩審議会等への女性登用の推進	
■ 基本方針2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	29
施策の方向(5) 働き方の改善	30
⑪ワーク・ライフ・バランスの啓発	
⑫仕事と家庭の両立支援等の推進	
施策の方向(6) 生涯を通じた健やかで安心な暮らし	35
⑬子育てに関する福祉サービスの充実	
⑭高齢者や障がい者に関する福祉サービスの充実	
⑮ひとり親家庭への支援	
⑯生涯を通じた健康支援	
施策の方向(7) 男性のための男女共同参画	52
⑰男性の家事・子育て・介護等への参画の促進	
■ 基本方針3 暴力の根絶と被害者への支援	55
施策の方向(8) 配偶者等からの暴力の根絶	56
⑱DV（ドメスティック・バイオレンス）被害者の自立支援の充実	
⑲DV被害者に対する相談・安全確保の充実	
施策の方向(9) 暴力の根絶のための予防啓発	62
⑳DV・デートDV防止に向けた啓発活動の充実	
㉑セクシュアル・ハラスメント等防止対策の推進	
■ 市役所が取り組む重点目標	66

第3次男女共同参画プラン事業進行管理の概要

1 第3次男女共同参画プランの進行管理

海老名市では男女共同参画社会基本法に基づき、令和2年3月に「第3次海老名市男女共同参画プラン」を策定し、男女共同参画の推進を図っています。男女共同参画プランは「男女共同参画のまち海老名」を基本目標とし、3つの基本方針、基本方針を支える9つの施策の方向（下表参照）の下に各事業を実施しています。

第3次海老名市男女共同参画プラン 基本方針・施策の方向等一覧		
基本目標	基本方針	施策の方向
男女共同参画のまち	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進	(1)市民への意識啓発
		(2)子どものための男女平等教育
		(3)女性の人材育成
		(4)政策・方針決定過程への女性の積極的な参画
	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	(5)働き方の改善
		(6)生涯を通じた健やかで安心な暮らし
		(7)男性のための男女共同参画
	3 暴力の根絶と被害者への支援	(8)配偶者等からの暴力の根絶
		(9)暴力の根絶のための予防啓発

このプランの期間は、令和2年度～6年度までの5年間ですが、社会情勢の変化や計画の進捗状況に応じ必要な見直しを行います。また、各所管課における事業の進捗状況を確認・把握するため報告書を毎年作成し、ホームページで公表しています。

2 令和6年度事業評価結果報告書

所管課による事業実績の報告・評価のほか、客観性や信頼性を高めるため、男女共同参画行政推進会議及び協議会による評価を記載しています。

(1) 所管部署評価

所管課が令和6年度に行った事業の進捗状況を報告し、事業ごとに自課による評価を行いました。なお、事業数は57、その所管課の数は20課です。

- 令和6年度 実績・成果
令和6年度に実施した事業の内容・テーマ・参加人数・回数・サービス等の実績、男女共同参画の視点に立った事業の成果を報告。
- 今後の対応等（課題・目標）
事業の実績を踏まえ、次年度以降の事業の取り組み方や改善点等を記載。

(2) 男女共同参画行政推進会議 意見・提案

市職員にて構成される行政推進会議において、事業所管課の評価に対する意見・提言を施策の方向ごとに行いました。

(3) 男女共同参画協議会 意見・提案

市民と各種団体の代表者、学識経験者にて構成される協議会において、行政の評価に対する意見・提言を施策の方向ごとに行いました。

基本方針 1 あらゆる分野における男女共同参画の推進

あらゆる分野における男女の活躍と、意思決定過程への女性の参画を促進するため、男女共同参画の意識を醸成します。市民への情報提供を幅広く継続的に行い、また、子どもの頃からの教育をはじめとして、家庭、学校、仕事、社会など様々な場면을捉えて学習機会の提供をします。

指標・数値的目標		所管課	市民相談課
指標	目標値	プラン策定時	最新値
「男女共同参画社会」の認知度	100%	42.7% (R1.5.1)	45.9%
成果	今後の対応等		
令和6年度に男女共同参画アンケートを実施したところ、「言葉と意味が分かり、実践（推進）している」「言葉と意味も知っている」と答えた方は、45.9%でした。	引き続き周知を行い、男女共同参画社会の意識醸成に努めます。		

指標・数値的目標		所管課	市民相談課
指標	目標値	プラン策定時	最新値
審議会等における女性の割合	35%	26.8% (R1.5.1)	26.00%
成果	今後の対応等		
令和7年4月1日時点 26.00% 年に1回調査を実施します。令和6年4月1日時点の28.5%と比べ、2.5ポイント下がりました。	審議会等における女性登用率の算出、改選時の女性登用への協力依頼等、引き続き向上に努めます。		

■ 男女共同参画社会とは…

性別を問わず、あらゆる場で個性を発揮できる社会です。性別に関わらず、仕事で、学校で、家庭で、地域で、それぞれの多様な個性や能力を発揮できる男女共同参画社会を実現するためには、一人ひとりの協力が重要です。



基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	(1) 市民への意識啓発

主要施策	① 男女共同参画に関する意識啓発	連番	1
事業名	男女共同参画に関する学習機会の提供	所管課	市民相談課
事業説明	男女共同参画についての学習機会として、講演会や講座を実施します。		
所管部署 評価	令和6年度の実績・成果		
	・みんなでえびなの「男女共同参画」を考えよう！ 開催 291名参加 啓発イベントの一つとして映画上映をいたしました。 【上映映画】「お終活 熟春！人生、百年時代の過ごし方」（日本語字幕あり 113分） 【出演】水野勝、剛力彩芽 ほか すれ違いなどの多い亭主関白の夫とその妻の夫婦生活を描写している。登場人物を通して、お互いを思いやることの大切さなどを学ぶことができる映画となっており、映画の選定にあたっては、男女共同参画協議会委員の意見をいただきました。 また、女性の活躍推進事業所表彰式を同時開催し、参加者に対して市内事業所の女性活躍に対する優れた取り組みを紹介しました。映画を目的に申込されていた方も、市内で女性が活躍している事業所の存在と取り組みの内容を知る機会となりました。		
	課題		
	参加者の年齢層に偏りがあり、若い方が参加したいと思われるような事業内容を考える必要があります。また、男女共同参画をテーマとして、問題提起となるような内容の映画を検討する必要があります。		
	今後の目標		
	・映画会の開催 年1回開催 250名参加 特に若い方に向けて男女共同参画の理念を周知するため、若い世代の興味を引く内容の映画や講座を実施します。また、男女共同参画というテーマとして、視聴した方が考えるきっかけとなる映画の選定を目指します。		
行政推進 会議評価	取組みにつきましては、多くの参加者がいることから一定の成果があったことと評価します。しかしながら、各々の取組みを同時開催することにつきまして、良いアイデアと評価できる一方で、ターゲットの違いに疑問が生じます。女性の活躍推進事業所の事例紹介につきましては、企業の経営者向けに行うなど、ターゲットを見据えた取組みに期待します。		
協議会 評価	毎年映画上映を実施し、参加者も250名を超える参加者という点は、皆さんが男女共同参画に興味を持っただけに一定の成果を評価できます。また女性活躍推進表彰を同時開催したことで、新たな層への気づきも生まれたことは評価できますが、課題である“特に若い方が参加できる”という点では、少しづれを感じます。検証を重ね一層の工夫が望まれます。		

基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	(1) 市民への意識啓発

主要施策	① 男女共同参画に関する意識啓発	連番	2
事業名	男女共同参画推進員の設置（廃止）	所管課	市民相談課
事業説明	男女共同参画推進員を公募し、事業の企画運営や情報紙への寄稿など、男女共同参画を推進する活動を行います。		
所管部署 評価	令和6年度の実績・成果		
	課題		
	今後の目標		
行政推進 会議評価			
協議会 評価			

基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	(1) 市民への意識啓発

主要施策	① 男女共同参画に関する意識啓発	連番	3
事業名	市民との協働による男女共同参画の推進	所管課	市民相談課
事業説明	男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを行う市民団体を支援します。		
所管部署 評価	令和6年度の実績・成果		
	県内の男女共同参画に係る団体が主催するイベント等の共催を行い、チラシ配架やホームページ掲載等の協力を積極的に行いました。 ・名義後援…1件 ・共催…5件		
	課題		
	市民団体等との協力体制を整えます。		
	今後の目標 ・団体活動の支援 情報紙などによって周知を行い、第4次プランの趣旨に合致する事業を行う市民団体がある場合は、活動の支援や名義後援・共催を行います。		
行政推進 会議評価	あらゆる人が男女共同参画への理解を深めていくためにも、市民団体等の協力体制は必要不可欠と考えますが、それに対する取組みが受動的な印象です。広報においても従来の方法のみならずSNSの活用なども考えられます。また、能動的に活動を模索することも必要かと考えます。		
協議会 評価	市民団体と連携し、チラシ配架や情報発信を通じて啓発を進めた点は評価できます。今後は協力体制のさらなる強化に加え、SNSなど多様な媒体の活用や主体的な活動支援を通じた男女共同参画の広がりに期待します。		

基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	(1) 市民への意識啓発

主要施策	① 男女共同参画に関する意識啓発	連番	4
事業名	男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進	所管課	学び支援課
事業説明	保護者対象の家庭教育学級において男女共同参画の学習機会を設け、家庭における男女共同参画意識の向上を図ります。		
所管部署 評価	令和6年度の実績・成果		
	家庭教育学級のテーマとして、男女共同参画の講座を紹介しました。幼稚園2園、小学校7校、中学校4校が家庭教育学級を開催し、保護者としての資質向上や子育てに関する学習の機会をつくりました。性をテーマにした学級では、性別による無意識の思い込みがあることや命の大切さなどの話を講師にいただきました。		
	課題		
	家庭教育学級の講座については、各学校・幼稚園の実態や保護者のニーズに応じて設定しているため、定期的な学習機会の創出という点で課題があります。		
	今後の目標		
行政推進 会議評価	学校外での学習機会も得られるよう引き続き、他課や県が開催する事業等の周知を図っていくとともに、学校や園での開催でも男女共同参画の視点を入れていけるよう関係者に啓発を行っていきます。		
	市内19校の小中学校のうち、半数以上の小中学校及び幼稚園において開催できたことを評価します。今後は、教育に携わる者に対しても男女共同参画に係る意識啓発等に努めるとともに、ニーズによらない定期的な開催に期待します。		
協議会 評価	家庭教育学級を通じて、男女共同参画の視点を早期から広げる取り組みは大変意義深く、幼稚園から小・中学校それぞれで、一定の成果が認められます。今後は、学校外での学習機会や定期的な開催の仕組みづくりにより、さらに理解を深める活動が期待されます。		

基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	(1) 市民への意識啓発

主要施策	② 男女共同参画に関する情報の提供	連番	5
事業名	男女共同参画に関する情報の提供	所管課	市民相談課
事業説明	男女共同参画に関する認識を深め、広く知らせるために、情報紙の発行やホームページ等により情報を提供します。		
所管部署 評価	令和6年度の実績・成果		
	・男女共同参画週間パネル展 毎年6月23日～29日の週間にあわせ、市役所にてパネル展を実施しました。 ・情報紙の発行 男女がともに歩む情報紙「はばたき」を発行し、市関連施設に配布し、パネル展で配架しました。また、情報紙をホームページにて公開しました。		
	課題		
	若年層に対する啓発など、啓発が十分にできていない事項を調査、確認し、情報紙「はばたき」に掲載する内容を厳選する必要があります。		
	今後の目標		
協議会 評価	情報紙「はばたき」において、男女共同参画事業に関する男女共同参画協議会委員の様々な意見や感想等を掲載し、市民の視点による男女共同参画について周知します。		
	情報誌「はばたき」により、市や市内の事業所によるさまざまな取組などが、委員のコラムを交えてわかりやすく、読みやすく発信されていると感じます。これを活用し、さらなる情報発信を進めていかれるよう期待します。		
行政推進 会議評価	情報紙「はばたき」の発行や男女共同参画週間パネル展の実施を通じて、市民への情報提供と意識啓発に積極的に取り組んでいる点は高く評価できます。今後は、若年層に対する啓発内容の拡充に加え、情報紙を市民の視点に立った情報発信の媒体としてさらに活用し、多様な意見や感想を掲載することで、市民協働による男女共同参画の推進を一層期待します。		

基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	(1) 市民への意識啓発

主要施策	② 男女共同参画に関する情報の提供	連番	6
事業名	男女共同参画に関する用語の周知	所管課	市民相談課
事業説明	男女共同参画に関する用語集を発行し、ホームページ等により情報を提供します。		
所管部署 評価	令和6年度の実績・成果		
	・男女共同参画用語集を1階エントランスに配架 ・男女共同参画用語集をパネル展で配架し、男女がともに歩む映画会のパンフレット作成時に用語を盛り込むなど市民の目に触れるところに配置し、周知しました。		
	課題		
	時事を考慮し、時代に適した内容を適宜追加・掲載する必要があります。		
	今後の目標		
	・男女共同参画事業に関する事業や用語について、情報発信を随時ホームページで行っていきます。また、映画会や講座、パネル展等で、用語集を配布します。		
行政推進 会議評価	耳にはするけれども意味が分からない人も多いのではないか、というような言葉がわかりやすく説明されています。この用語集が市や市内の事業所によるいろいろな事業でも活用される取組を期待します。		
協議会 評価	特定の部門の人に使われる言葉のため、関心が薄いのかと思います。カタカナが長すぎる・意味不明・そんな人が多いのではないのでしょうか。		

基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	(1) 市民への意識啓発

主要施策	③ 多様な性に関する理解の促進	連番	7
事業名	多様な性に関する意識啓発	所管課	市民相談課
事業説明	多様な性を尊重する社会の実現のために、情報紙やホームページの掲載等により市民へ啓発します。		
所管部署 評価	令和6年度の実績・成果		
	・市民向けLGBT啓発講座を開催…令和6年度は「人権啓発講演会」として実施。 「知ってほしい、LGBTのこと”これが私。自分らしく生きるために”」をテーマにKABA.ちゃんの講演会を開催しました。254名が参加しました。 ・パートナーシップ宣誓制度の利用者が自治体を移動する際の負担軽減のため、近隣市町村と連携を取り自治体間連携を実施しました。令和5年7月、厚木市、秦野市、伊勢原市、愛川町、清川村の5自治体、令和6年3月、大和市、座間市、綾瀬市の3自治体、令和7年3月、藤沢市と連携を図りました。 ・市職員向けLGBT職員研修を開催 「セクシュアルマイノリティの基礎と行政の役割」をテーマに齊藤信子氏（弁護士）に講師を務めていただき、50名が参加しました。		
	課題		
	・LGBTQの当事者や周囲の方が抱える悩みと、それに対する他者の認識について、乖離をなくすように務める必要があります。行政としてどのように取り組むか検討する必要があります。 ・パートナーシップ宣誓制度の利用者に対する行政サービス及び民間サービスの充実を図っていく必要があります。		
	今後の目標		
	・LGBTQというテーマに対して、より広く知ってもらう機会を設け、意識啓発を図ります。 ・パートナーシップ宣誓制度の利用者に対するサービスを充実させるために、民間事業所へ制度の理解促進に努めます。 ・パートナーシップ宣誓制度を実施している市町村の実施サービスを調査研究し、本市に取り入れられることを検討してまいります。		
行政推進 会議評価	興味を持ちやすい内容の講演会により、市民の意識向上に努められたものと考えます。また、パートナーシップ宣誓制度の広域連携により、当事者の利便性が高まったことは、高く評価すべきものと思います。今後も、すべての市民に寄り添った制度づくりに期待します。		
協議会 評価	最近、一部の教職員による性犯罪が多く、先生の立場を利用しているのか、幼児から高学年までのこどもが犯罪に巻き込まれています。こどもの性教育の前に、教職員が勉強するべきだと考えます。		

基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	(2) 子どものための男女平等教育

主要施策	④ 人権意識向上に向けた学習機会の提供	連番	8
事業名	人権講演会等の開催	所管課	市民相談課・教育支援課
事業説明	男女のあらゆる人権意識の向上を図るため、人権講演会や人権教室を開催します。		
所管部署 評価 (市民相談課)	令和6年度の実績・成果		
	・「人権啓発講演会」の開催 参加者254名（海老名市文化会館小ホール） テーマ「知ってほしい、LGBTのこと”これが私。自分らしく生きるために”」 講師 KABA.ちゃん トークショー形式によりご自身の体験談などを軽快にお話しいただきました。 また、中学生人権作文・ポスターコンテスト表彰式を同時開催し、市内中学生の優れた作品を周知することで、参加者の人権意識の高揚を図りました。 ・「人権教室（紙芝居）」 人権教室を市内3小学校で小学2年生を対象に実施しました。239名の児童が参加しました。		
	課題		
	現代社会では様々な人権課題がひしめいている中で、特に若い世代の方に興味を持っていただけるような新たなテーマや内容、周知方法を検討する必要があります。		
	今後の目標 ・人権啓発講演会の開催…年1回 テーマや内容を検討して、人権意識の向上を図ります。 ・人権教室の開催…現在は小学校2年生児童を対象に実施していますが、対象年齢とともに内容についても調査研究を行い、児童の人権意識の醸成を目標とします。		

基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	(2) 子どものための男女平等教育

所管部署 評価 (教育支援 課)	令和6年度の実績・成果
	・人権教育講演会「みんなで学ぼう～性の多様性～」の開催 市内中学校6校で開催しました。今までは、中学校2年生を対象に実施していましたが、生徒の実態に合わせ、引き続き2年生を対象にするか、もしくは、1・2年生を対象に実施し、次年度からは中学1年生を対象に実施するか各校で検討してもらい、より目的意識をもっていただき開催しました。自分の中に潜む無意識の思い込みや性別役割意識に気づく生徒が多く、教職員も日常の指導をふり返る機会となっています。 ・団体や県が主催する講演会への参加 各校の担当に参加いただき、内容について各校で共有してもらいました。また、人権課題について説明する動画を作成し、教職員がそれぞれ好きな時に視聴できるようにしました。
	課題
	教職員が学校外で行われる講演会に参加する時間の確保をすることが難しいことが課題となっています。
	今後の目標 学校内での研修の充実や講演会に参加した指導主事から学校に情報提供を行っていき、校内で学習機会が得られるよう発信の仕方を工夫していきます。
行政推進 会議評価	人権啓発講演会では、著名な講師を招くことで、多くの方に関心を持っていただき、中学校6校での講演会では、生徒の実態に合わせて開催するなど、様々な工夫をしていることを評価します。引き続き、多くの方に正しい認識を持っていただける機会を作っていく取組みを期待します。
協議会 評価	一人ひとりの尊厳を守るため、もっと考え論じ、男女同権を認め、古い価値観に縛られず、人が人らしい感情をもってほんの少しの思いやりをもつ必要があると思います。

基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	(2) 子どものための男女平等教育

主要施策	④ 人権意識向上に向けた学習機会の提供	連番	9
事業名	教職員研修の充実	所管課	教育支援課
事業説明	教える側の男女共同参画意識の向上のために、教職員対象の男女共同参画講座を実施します。		
所管部署 評価	令和6年度の実績・成果		
	人権教育担当者会議を実施し、各校で人権教育を担当する教職員に国や県、市の人権教育の方針や人権施策、人権課題について共通理解を図りました。また、動画を作成し、教職員がいつでも見ることができるようにしたことで、各校での周知を図ることができています。 各校の実態に応じ、講師や指導主事を招いた研修会を開催しました。それぞれの学校で人権意識の啓発を図りました。		
	課題		
	多々研修がある中で、人権に特化した研修機会を設定する時間がないことが課題となっています。		
	今後の目標		
行政推進 会議評価	忙しく研修等への参加が難しい教職員向けに動画を作成するなど、人権意識向上につながる機会を作る工夫をしていることを評価します。 教員が正しい理解を持つということは、子どもたちへの教育という観点からも非常に重要なことです。引き続き、研修機会の充実を図っていくことを期待します。		
	協議会 評価		
協議会 評価	担当者会議や研修機会の充実を図り、担当者だけでなく全教員が順次出席できると良いと思います。		

基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	(2) 子どものための男女平等教育

主要施策	⑤ 男女平等教育の充実	連番	10
事業名	人権教育の一環としての男女平等教育	所管課	教育支援課
事業説明	学校教育において、人権教育の一環として男女平等教育を推進します。		
所管部署 評価	令和6年度の実績・成果		
	各校において、特別な教科道徳や特別活動を中心として、教育課程全般において男女の人権の尊重を意識した指導を行いました。 人権朝会の実施や人権ポストの設置など、各校が工夫しながら取組を進めています。		
	課題		
	各校で取り組んでいることを情報交換し、各校の取組をアップデートしていってもらうことが課題です。		
	今後の目標		
行政推進 会議評価	これまでの指導や取り組みを見直し、誰もが過ごしやすい学校、学級をつくっていくことが目標です。		
	各校での工夫された取り組みを評価します。時世の変化とともに価値観の変化があると思慮するため、現場に即した取り組み方の検討及び他校における好事例の共有をして、現状の取り組みの発展を期待します。		
協議会 評価	アンコンシャスバイアスは大人が子どもに植え付けてしまうものであることから、教職員のジェンダーの認識を教員間で確認して共有することが重要です。昨今の社会問題の根底に人権意識の希薄さや誤った性知識、性差別などが多くみられます。健全な次世代を育むための教育支援課の抜本的でスピード感ある取り組みを期待します。 年齢性別などに合った本や資料等を使い、感想文なども意識の浸透が図れますね。		

基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	(2) 子どものための男女平等教育

主要施策	⑤ 男女平等教育の充実	連番	11
事業名	男女平等の視点に基づいた資料の提供	所管課	教育支援課
事業説明	男女共同参画の視点を取り入れた、学校教育用資料を提供します。		
所管部署 評価	令和6年度の実績・成果		
	以下の学校教育資料を提供しました。 ・人権学習ワークシート集 ・かながわ人権施策推進指針 ・人権啓発ポスター ・「子どもの権利条約ガイドブック」海老名版（小学4年生、中学1年生対象）		
	課題		
	各校で掲示をしたり、活用したりしていますが、定期的に声掛けをしたりするなどし、啓発を継続的なものにしていく必要があります。		
	今後の目標		
行政推進 会議評価	授業展開例や指導案を共有したり、取り組みについて紹介し合ったりするなど、活用の具体例を集めていき、活用してもらえるようにしていきたい。		
	複数の学校教育資料が提供されていることを評価します。学年に応じた視点や他自治体の好事例を参考に、形骸化した資料とならないよう継続的な啓発を期待します。		
協議会 評価	定期的な声かけ、きっかけ作りなど、多方面の具体例を活用した継続的な啓発が大切だと思います。		

基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	(2) 子どものための男女平等教育

主要施策	⑤ 男女平等教育の充実	連番	12
事業名	男女平等の視点に基づいた生き方指導の充実	所管課	教育支援課
事業説明	生徒が固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、個性と適性に応じた将来の生き方について学べるよう指導します。		
所管部署 評価	令和6年度の実績・成果		
	講師をお招きした中学校対象の「性の多様性」に関するワークショップを中学校6校で開催し、性別にとらわれない生き方や関わり方、多様性を受け入れる大切さについて学習しています。ワークショップの実施にあたっては、生徒自身の気づきを大切にし、日常の自分を振り返る機会となるよう講師と連携を密にとっています。また、講師に教師用資料も提供いただき、日常の指導が生徒の思い込みにつながらないよう、教員の意識啓発も行っています。		
	課題		
	ワークショップの実施で終わらずに、この機会を軸にして、校内での人権教育の取り組みを教職員の共通理解のもと継続して進めることが必要です。		
	今後の目標 機会を捉えて教職員に日常の指導を見直すきっかけをつくり、児童生徒に思い込みを生まないようにしていきます。また、児童生徒に適切な指導ができるよう教職員の人権感覚を高めていくため、啓発を続けていきます。		
行政推進 会議評価	講師との連携や教職員に対する意識啓発がされていることを評価します。とてもセンシティブな内容であると認識しており、多感な時期で価値観や視点の違い、思い込みがあるかもしれないという意識のもと教職員への研修や意識啓発等を実施し、適宜適切な対応ができる体制を期待します。		
協議会 評価	今の時代、多様性が話題になることが増えています。今後とも教職員の意識を高める啓発が重要です。		

基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	(2) 子どものための男女平等教育

主要施策	⑤ 男女平等教育の充実	連番	13
事業名	性に関する指導・エイズ教育の実施	所管課	就学支援課
事業説明	学校教育において、妊娠・出産・性感染症に関することのみならず、人権等に係る生命（いのち）の安全教育に関する正しい知識を適正に指導します。		
所管部署 評価	令和6年度の実績・成果		
	・年間指導計画に基づき各学校で指導を行いました。 令和4年度から継続した取り組みとして、全小中学校において包括的性教育に含まれる生命（いのち）の安全教育について実施するように求め、その手法についても指導助言を行い共に取り組みを進めました。 小学校では、主に自分を大事にすること、プライベートゾーンのこと、人との距離感、嫌な場面では嫌だと言うこと、逃げること、信頼できる大人に伝えること等を学習しました。 中学校では、性感染症防止講演会を行い、県の講師を活用して行われました。中学生には性感染症のことに加え、妊娠について、人との距離感やデートDVについて、SNSの利用の仕方等についても指導がされました。		
	課題		
	上記の取り組みが今後も継続して行われるよう、海老名市教育委員会が強く学校に対して推進していく必要があります。		
	今後の目標		
	外部講師等を活用し、より充実した指導が児童生徒になされるよう、情報提供を行って行きます。 教育委員会の人権担当者（教育支援課・学び支援課）と連携を図り、学校全体に包括的性教育の取り組みがしやすくなるように指導してまいります。		
行政推進 会議評価	学校での丁寧な指導を評価します。学校の教員ではなく、外部から講師を招くことで、児童生徒の聞く姿勢も変わってくると思います。小学生、中学生の発達の段階を踏まえて、よりの確な指導を継続することを望みます。		
協議会 評価	性加害者、性被害者となる子どもたちは日頃からSNSやスマホなどからの誤った性情報にさらされ、正しい性知識を得る機会がない、という実情があるとのこと（朝日新聞2025/7/24朝刊）。性感染症の知識も正しく伝える必要があります。性は人間の在り方そのものであることから、性教育の強化を望みます。その他にも、アンコンシャスバイアスによる日常の学校生活の中での性差別をなくしていくための指導を望みます。子どもの日々の成長は速いので、迅速な対応、指導をお願いします。		

基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	(3) 女性の人材育成

主要施策	⑥ 女性の人材育成のための事業の充実	連番	14
事業名	女性のエンパワメントの促進と人材育成	所管課	市民相談課
事業説明	女性の社会進出が進むよう、講座・講演会等を通じて女性のエンパワメントを促進するとともに、人材の育成に努めます。		
所管部署 評価	令和6年度の実績・成果		
	・「SDGs・エンパワメント講座～自信がつく！目標達成に必須の自己決定力を強化する！片付けスキル思考法～」を開催しました。 会場84名（男女共同参画協議会委員4名、応募者96名）、オンライン58名が参加しました。 SDGsの目標である「ジェンダー平等を実現しよう」の観点から、多様な生き方に対応する自立を育む考え方と、片付けや整理収納の思考法を学ぶことで、選択力・実行力・継続力が磨かれ、目標達成に必須の自己決定力を鍛えることを目的として実施しました。		
	課題		
	ジェンダー平等と女性のエンパワメントという観点から、SDGsの掲げる目標の実現にあたり、様々な世代が興味を持てるような講座内容を考える必要があります。		
	今後の目標		
	・SDGsの目標であるジェンダー平等と女性のエンパワメントを促進するための新たな講座を検討します。		
行政推進 会議評価	女性のエンパワメントを促進することは、女性の能力を最大限に発揮し、社会や経済において主体的に参加できるようにする意図があり、ジェンダー平等を実現し、社会全体の発展に貢献するための重要な取り組みです。講座においては、参加者数の多さから、オンラインを取り入れるなど、開催に工夫を凝らしているところを評価します。今後も女性のエンパワメントを促進するために、有効な講座や講演会等を継続していくことを望みます。		
協議会 評価	オンライン参加は有力な参加方法で評価します。女性のエンパワメントはジェンダー平等のための必須要件です。女性の持つジェンダーバイアス意識を是正するためにも、引き続き、効果を望める講座等を実施してください。		

基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	(3) 女性の人材育成

主要施策	⑥ 女性の人材育成のための事業の充実	連番	15
事業名	人材の情報提供	所管課	市民相談課
事業説明	男女共同参画の視点に立って活動している女性の活動・活躍状況を紹介します。		
所管部署 評価	令和6年度の実績・成果		
	・女性の活躍推進事業所の表彰 株式会社レンブラントホテルマネジメント レンブラントホテル海老名 株式会社小田急SCディベロップメント ビナウォーク海老名営業室 女性の活躍する市内事業所を視察・選考の上、表彰し、その取り組みを広報えびな2月1日号や市ホームページ、海老名駅前デジタルサイネージ、情報紙「はばたき」で紹介しました。 ・情報紙「はばたき」を公共施設や展示会で配架しました。		
	課題		
	令和6年度は「女性の活躍推進事業所」の応募が2件ありましたが、今後も男女がともに働きやすい職場づくりに取り組んでいる事業所を増やしていくための手段が課題です。		
	今後の目標		
	女性の活躍推進事業所の取り組みを、表彰式だけではなく、様々な手段で広く周知し、事業所などにおける男女共同参画社会の意識の醸成を目指します。		
行政推進 会議評価	毎年、市内の女性の活躍推進事業所を表彰することは、他の事業所にとっても良い見本となっていることと思います。また、あらゆる媒体を活用した周知は評価します。今後は、過去に表彰された事業所も併せて、周知啓発を行っていただくことで、市内事業所に良い影響を与え、女性の活躍する事業所が増えることを期待します。		
協議会 評価	女性活躍推進事業を探すのにも苦労があると思いますが、引き続きこの事業を継続・発展させてくださることを望みます。海老名市に表彰されたことを、その事業所に業界内外でアピールしていただけるよう協力をお願いすることも有効かと思えます。海老名市の男女共同参画への取り組み姿勢を広く知っていただける好機かと思えます。		

基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	(3) 女性の人材育成

主要施策	⑦ 女性のキャリアサポート等の充実	連番	16
事業名	女性のキャリアサポート事業	所管課	市民相談課
事業説明	就職・再就職・起業等、就業を希望する女性に対し、キャリアサポートセミナー等の就業支援事業を実施します。		
所管部署 評価	令和6年度の実績・成果		
	・キャリアサポートセミナーとして、「SDGs・エンパワーメント講座～自信がつく！目標達成に必須の自己決定力を強化する！片付けスキル思考法～」を開催しました。 SDGsの目標である「ジェンダー平等を実現しよう」の観点から、多様な生き方に対応する自立を育む考え方と、片付けや整理収納の思考法を学ぶことで、選択力・実行力・継続力が磨かれ、目標達成に必須の自己決定力を鍛えることを目的として開催しました。 会場84名（男女共同参画協議会委員4名、応募者96名）、オンライン58名が参加しました。		
	課題		
	市民のニーズに合った講座を開催し、できるだけ多くの方に参加していただくために、対象となりそうな方への周知方法を工夫します。		
	今後の目標		
	・女性向けのキャリアサポートセミナーを開催し、就職等に結びつけられる事業を実施することで、働く女性を支援します。		
行政推進 会議評価	講座のオンライン開催を実施したことにより参加者の増加につながった点を評価します。今後はアーカイブ動画の配信や資料の後日配信を実施するなど開催方法を工夫することにより、更なる参加者の拡大、積極的な普及啓発活動を期待します。		
協議会 評価	No.14の女性のキャリアサポートセミナー実施の結果として女性が高い意識とスキルを身につけたとしても、それを受け入れ生かす場が必要です。女性登用による企業や社会のメリットを客観的データとして広く事業所に紹介するなど、就業の機会の増加につながることを期待します。		

基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	(3) 女性の人材育成

主要施策	⑦ 女性のキャリアサポート等の充実	連番	17
事業名	女性のキャリアアップ事業	所管課	市民相談課
事業説明	企業の方針決定の場で活躍できる女性の人材を育成するためのスキルアップ講座等を実施します。		
所管部署 評価	令和6年度の実績・成果		
	・「ワーク・ライフ・バランス講座～多様な働き方セミナー ワーク・ライフ・バランスの視点から働き方を考える～」を実施しました。会場26名（男女共同参画協議会委員2名、応募者25名）、オンライン17名（応募者数24名）が参加しました。 自分に合った働き方や、仕事に追われる毎日の中で自分のキャリアについて考える機会をワーク・ライフ・バランスの観点から自分の理想的なキャリア、今必要なことを学び、ワーク（仕事）とライフ（家事、育児、介護、自由時間）の両立を図ることを目的として実施しました。 ・「SDGs・エンパワーメント講座～自信がつく！目標達成に必須の自己決定力を強化する！片付けスキル思考法～」を開催しました。会場84名（男女共同参画協議会委員4名、応募者96名）、オンライン58名が参加しました。 SDGsの目標である「ジェンダー平等を実現しよう」の観点から、多様な生き方に対応する自立を育む考え方と、片付けや整理収納の思考法を学ぶことで、選択力・実行力・継続力が磨かれ、目標達成に必須の自己決定力を鍛えることを目的として実施しました。		
	課題		
	市民のニーズに合った講座を開催し、できるだけ多くの方に参加していただくために、対象となりそうな方への周知方法を工夫します。		
	今後の目標		
	・女性向けのキャリアサポートセミナーを開催し、スキルアップに結びつけられる事業を実施します。		
行政推進 会議評価	講座のオンライン開催を実施したことにより参加者の増加につながった点を評価します。今後はアーカイブ動画の配信や資料の後日配信を実施するなど開催方法を工夫することにより、更なる参加者の拡大、積極的な普及啓発活動を期待します。		
協議会 評価	「ワークライフバランス講座」や「エンパワーメント講座」は大変重要な内容ですので、今後も継続して続けて下さい。		

基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	(4) 政策・方針決定過程への女性の積極的な参画

主要施策	⑧ 地域における女性の参画推進	連番	18
事業名	地域活動団体等の役員への女性登用の促進	所管課	市民相談課
事業説明	P T A・自治会などの地域団体や商工団体等、地域における多様な方針決定過程への女性の参画拡大を図るべく啓発を行います。		
所管部署 評価	令和6年度の実績・成果		
	・「SDGs・エンパワーメント講座～自信がつく！目標達成に必須の自己決定力を強化する！片付けスキル思考法～」を開催しました。 会場84名（男女共同参画協議会委員4名、応募者96名）、オンライン58名が参加しました。 SDGsの目標である「ジェンダー平等を実現しよう」の観点から、多様な生き方に対応する自立を育む考え方と、片付けや整理収納の思考法を学ぶことで、選択力・実行力・継続力が磨かれ、目標達成に必須の自己決定力を鍛えることを目的として実施しました。		
	課題		
	幅広い方に興味を持っていただくように、講座内容や周知を工夫します。		
	今後の目標		
	多くの方に興味を持っていただけるような講座を実施し、女性のエンパワーメントを向上することで、方針決定過程への女性の参画拡大を図ります。		
行政推進 会議評価	講座のオンライン開催を実施したことにより参加者の増加につながった点を評価します。今後はアーカイブ動画の配信や資料の後日配信を実施するなど開催方法を工夫することにより、更なる参加者の拡大、積極的な普及啓発活動を期待します。		
協議会 評価	「エンパワーメント講座」などは良い事ですね。女性の本来持っている力がまだまだ引き出されていないと思います。働いている女性が多い中、オンラインでも限られた時間だと思いますので、今まで以上に参加者が増大するように工夫してご尽力をお願い申し上げます。		

基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	(4) 政策・方針決定過程への女性の積極的な参画

主要施策	⑧ 地域における女性の参画推進	連番	19
事業名	女性農業者グループ育成事業	所管課	農政課
事業説明	女性の農業経営への参加意欲の向上や組織強化を図るため、女性農業者育成活動への支援を行います。		
所管部署 評価	令和6年度の実績・成果		
	・各種講習会の支援を行いました。 ・本事業における農業普及活動を通じて、女性を含む農業者相互の連携を深めるとともに、農業者としての目的意識を向上させることができました。		
	課題		
	女性農業者相互の交流を活発化させることにより、一層の意識向上や農業振興活動への参画等の促進を図っていくことが必要です。		
	今後の目標 上記の活動を実施するため、JAさがみさわやか倶楽部海老名地区への支援を引き続き行っていきます。		
行政推進 会議評価	所管部署評価が、昨年度と同じ記載をされていますが、施策の方向として女性の積極的な参画を目指すのであれば、女性農業従事者育成活動として、どのような活動を行い何名の参加者がいたのかなど指標に基づいての評価を意識して欲しいと感じます。 農業者間相互の交流連携を活発化させる活動を期待します。		
協議会 評価	女性農業者同志の交流がとても大事であると思います。成果として目的意識の向上とありますが、素晴らしいことです。今後ともご支援をお願い申し上げます。		

基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	(4) 政策・方針決定過程への女性の積極的な参画

主要施策	⑨ 防災分野における男女共同参画の推進	連番	20
事業名	防災分野への女性の参画	所管課	危機管理課
事業説明	防災講演会等に男女共同参画の視点も盛り込み、実施します。		
所管部署 評価	令和6年度の実績・成果		
	・ 防災分野への女性参画を推進する内容を盛り込んだ講演会を開催 令和6年度においては、消防庁の「防災意識向上プロジェクト」事業を活用し講師（女性1名）を招き、「災害から学ぼうさい～女性の視点は活かせる?～」というテーマで講演会を開催しました。 ・ 東日本大震災の記録・教訓に触れることで市民の防災意識の高揚を図りました。（市民向け、1回開催） 参考：参加者144名（内、女性は37名）		
	課題		
	防災分野へのさらなる女性参画を目指すため、講演会により多くの女性が参加するよう、周知方法や開催方法及び講演内容について検討します。		
	今後の目標 防災分野への女性参画を推進する内容を盛り込んだ講演会を開催する。 なお、令和7年度においても、消防庁の「防災意識向上プロジェクト」事業を活用予定で、女性が避難所運営に積極的に携われる環境づくり等について、実際の避難所運営経験のある成功例を踏まえて講演が可能な講師の選定を依頼しています。		
行政推進 会議評価	前年度までの課題を考え、女性の視点をテーマとした講演会を開催したことを評価します。今後の目標にも記載されているように、更なる防災分野への女性参画を目指すため、講演テーマの選定や周知方法及び開催方法についての検討していくことを期待します。		
協議会 評価	防災分野は大変大事な分野ですが、災害を受けた経験がないと他人事になってしまう傾向があると思います。したがってこのような講演会の女性の参加者は少ないと思いますが、めげずに毎年継続して（継続は力なり）開催していく事をご期待申し上げます。		

基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	(4) 政策・方針決定過程への女性の積極的な参画

主要施策	⑨ 防災分野における男女共同参画の推進	連番	21
事業名	地域防災計画の見直し	所管課	危機管理課
事業説明	避難所マニュアル等の作成において、男女共同参画の視点も盛り込みます。		
所管部署 評価	令和6年度の実績・成果		
	・ 避難所開設訓練 台風10号の接近に伴い、訓練を中止しました。		
	課題		
	避難所開設・運営に女性の意見が反映されるよう、男性の理解を深めるとともに、訓練計画段階から女性の参画する体制が必要です。		
	今後の目標 現時点においても、避難所運営マニュアルに「「避難所運営委員会」において、要配慮者、女性など、多様な主体が運営に参加することにより、多様な立場の意見を避難所運営に反映させるよう努めます。」と記載しており、避難所等の開設・運営においても、女性視点を盛り込んだ訓練を開催していきます。 また、訓練で得た女性視点からの意見等を踏まえたマニュアル修正を引き続き行っていきます。		
行政推進 会議評価	令和6年度予定をされていた開設運営訓練の内容は、ほぼ令和5年度と同様のものであったと把握しています。 所管部署の今後の目標としている「女性視点を盛り込んだ訓練」について、広く情報収集を行い、実施に向けての取り組みを期待します。		
協議会 評価	女性が活躍しやすい具体的な案を運営委員会でしっかりと記述してほしい。		

基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	(4) 政策・方針決定過程への女性の積極的な参画

主要施策	⑨ 防災分野における男女共同参画の推進	連番	22
事業名	女性防火推進員の活躍支援	所管課	予防課
事業説明	海老名市女性防火推進員の防火・防災に関する研修会や訓練等の事業を実施します。		
所管部署 評価	令和6年度の実績・成果		
	・実施した事業（推進員全58名内役員11名） 4月 女性防火推進員委嘱式・全体会議 49名参加 5月 研修会（救急訓練、消火器取扱い、煙体験ハウスを使用した避難訓練）39名参加 6月 視察研修（神奈川県総合防災センター）29名参加 9月 防火・防災座談会（防災物品に関する講義を受講）42名参加 10月 えびな安全・安心フェスティバル 9名参加（役員対応） 11月 秋季全国火災予防運動（市内各駅において火災予防啓発品の配布）44名参加 12月 一人暮らし高齢者宅安全点検（地域包括ケア推進課と共同で実施）3名参加（役員対応） 1月 消防出初式 40名参加 - その他各自治体で行われる自主防災訓練、避難所開設運営訓練に従事 16名参加 ・雨天のため中止 3月 春季全国火災予防運動		
	課題		
	各事業の参加率向上のため、魅力ある事業を実施します。		
	今後の目標		
	各事業の参加率を向上させるため、令和6年度にアンケートを実施し、令和7年度にはアンケートに基づいた事業を実施予定です。各推進員さんが地域の防火防災意識の向上に貢献していただけることを目標としています。		
行政推進 会議評価	女性防火推進員が様々な事業に参加され、普及啓発に努められていると評価します。今後は、目標にある女性防火推進員の各種事業への参加率向上に向けた取組も重要と考えますが、活動内容などを積極的に周知することによる、担い手の確保等についての取組も引続きお願いします。		
協議会 評価	一人暮らしの高齢者を地域でしっかりと把握し、連絡体制を整える必要があると思います。		

基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	(4) 政策・方針決定過程への女性の積極的な参画

主要施策	⑩ 審議会等への女性登用の推進	連番	23
事業名	審議会等委員への女性の参画推進	所管課	市民相談課
事業説明	男女の意見を政策形成の場へ反映させるため、審議会等の委員構成において、男女いずれか一方の性に偏ることがないように配慮します。		
所管部署 評価	令和6年度の実績・成果		
	行政推進会議の議題として共有 庁内組織である男女共同参画行政推進委員に各審議会等における委員の男女比の集計を伝え、委員改選時に配慮するよう依頼しました。		
	課題		
	どちらかの性別に偏りやすい審議会もあるため、委員改選前に女性登用について考慮されるよう検討していただく必要があります。また、女性登用率の目標値に達するために審議会等への働きかけが必要です。		
	今後の目標 - 行政推進会議の議題として共有 - 全課等に通知を発送 年1回 男女の意見を政策形成の場へ反映させるため、いずれか一方の性に偏ることがないように、男女共同参画行政推進会議や改選等、通知する時期を考慮しながら引き続き働きかけます。		
行政推進 会議評価	庁内に向けて各審議会等の男女登用比率の周知や、女性の積極登用に向けた普及啓発ができているものと評価します。審議会等によっては構成員の状況により男女に大きな偏りがあると思われるケースが依然として多いことから、選出母体への周知なども含めた多角的な検討をお願いします。		
協議会 評価	庁内の女性の積極的な普及ができているならば、更に審議会への構成に力を入れてほしい。		

基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	(4) 政策・方針決定過程への女性の積極的な参画

主要施策	⑩ 審議会等への女性登用の推進	連番	24
事業名	審議会等における女性登用の実態調査の実施	所管課	市民相談課
事業説明	現状を把握するための実態調査を毎年行い、改善につなげます。		
所管部署 評価	令和6年度の実績・成果		
	・令和7年4月1日時点 26.0% 年に1回調査を実施します。令和6年4月1日時点の28.5%と比べ、2.5ポイント下がりました。		
	課題		
	第3次プランにて令和6年までに女性登用の割合を35%とすることを目標としておりましたが、内閣府の「社会のあらゆる分野において、2020年までに指導的地位に女性が占める割合が少なくとも30%程度になるよう期待する。」という目標に達していないため、第4次プランでは30%と決めました。目標までまだ遠く、女性の意見を反映しにくい状況が課題です。		
	今後の目標		
行政推進 会議評価	審議会等における女性登用率の算出、改選時の女性登用への協力依頼等、引き続き向上に努めます。		
	選出母体の男女構成比など、目標とする数値に関して他律的なところがあります。今後は、その部分をどう周知し、目標値に近づけていくかの方策や周知の方法の検討が必要です。		
協議会 評価	審議会の内容、活動等を具体的に示してほしいです。		

基本方針 2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現

仕事、家庭生活、地域生活、自己啓発、趣味などの様々な活動を、ライフステージに応じて自らの希望に沿って展開できる社会の実現を目指します。また、男女で異なる健康上の問題があることをお互いに理解し、生涯を通じて健康に過ごせる社会を目指します。

指標・数値的目標		所管課	市民相談課
指標	目標値	プラン策定時	最新値
「ワーク・ライフ・バランス」の認知度	50%	32.4% (R1.5.1)	54.9%
成果	今後の対応等		
令和6年度に男女共同参画アンケートを実施したところ、「言葉と意味が分かり、実践（推進）している」「言葉と意味も知っている」と答えた方は、54.9%でした。	ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、目標値を見直し、引き続き周知等に努めます。		

指標・数値的目標		所管課	保育・幼稚園課
指標	目標値	プラン策定時	最新値
保育所等における待機児童数	0人	50人 (H31.4.1)	18人
成果	今後の対応等		
継続的な取り組みにより、令和6年度は市内中央地区に認可保育所を1園開所（小規模保育施設から認可保育所への移行）いたしました。これにより、保育所定員は対前年比71名増となりました。	待機・保留児童解消に向けて、利便性、ニーズの高い海老名駅周辺において、さらなる施設整備を行います。		

■ ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活の調和。仕事だけに追われるのではなく、仕事以外の家事や育児、介護、趣味、学習、休養など日常生活でやりたいこと・やるべきことが両立できる状態です。

働き方（ワーク）を見直し、効率良く働くことにより、生活（ライフ）の時間を確保すると、心身共に健康な状態になり人生が充実します。このことによって意欲や創造性が高まり、さらなる仕事の充実にもつながります。男女共同参画の推進には、この調和が不可欠だと言われます。



基本方針	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
施策の方向	（５）働き方の改善

主要施策	⑪ ワーク・ライフ・バランスの啓発	連番	25
事業名	ワーク・ライフ・バランスの啓発資料の作成	所管課	市民相談課
事業説明	ワーク・ライフ・バランスの必要性を示すとともに、長時間労働の見直しや育児休業制度が定着するよう、啓発を行います。		
所管部署 評価	令和６年度の実績・成果		
	・男女共同参画情報紙の活用 情報紙「はばたき」を年２回発行。 女性の活躍推進事業所表彰についての記事を掲載しました。		
	課題		
	長時間労働の見直しや育児休業制度などについて、社会的な意識改革がなされるように、啓発活動を工夫することが必要です。		
	今後の目標		
行政推進 会議評価	・男女共同参画情報紙の発行 ・男女共同参画週間の啓発活動 ・女性の活躍推進事業所の表彰事業所の増		
	男女共同参画情報誌の発行、男女共同参画週間の啓発活動等の効果により、啓発は着実に進んでいると評価します。今後、更に認知度を高めていくために、広報えびな、市ホームページや市民メール、市のLINEやデジタル媒体の活用など、引き続き効果的な手法について研究をお願いします。		
協議会 評価	男女共同参画情報誌である「はばたき」が、６７号の発行まで回を重ねたことは、継続的な啓発活動として評価します。紙媒体の同情報誌を手にとることができる人は限られているかと思しますので、発信方法としては、よりデジタル化に力を入れていくことも検討すべきだと思います。		

基本方針	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
施策の方向	（５）働き方の改善

主要施策	⑪ ワーク・ライフ・バランスの啓発	連番	26
事業名	男女共同参画推進事業所の訪問、情報提供	所管課	市民相談課
事業説明	男女共同参画の推進（家庭と仕事の両立支援や女性の活躍する職場づくり）等に積極的な事業所を訪問し、情報紙等でPRします。		
所管部署 評価	令和６年度の実績・成果		
	- 女性の活躍推進事業所の表彰 株式会社レンブラントホテルマネジメント レンブラントホテル海老名 株式会社小田急SCディベロップメント ビナウォーク海老名営業室 女性の活躍する市内事業所を視察・選考の上、表彰し、その取り組みを広報えびな2月1日号や市ホームページ、海老名駅前デジタルサイネージ、情報紙「はばたき」で紹介しました。 - 情報紙「はばたき」を公共施設や展示会で配架しました。		
	課題		
	令和６年度は「女性の活躍推進事業所」の応募が２件ありましたが、今後も男女がともに働きやすい職場づくりに取り組んでいる事業所を増やしていくための手段が課題です。		
	今後の目標		
	女性の活躍推進事業所の取り組みを、表彰式だけではなく、様々な手段で広く周知し、事業所などにおける男女共同参画社会の意識の醸成を目指します。		
行政推進 会議評価	男女共同参画の推進（家庭と仕事の両立支援や女性の活躍する職場づくり）等に積極的な事業所への訪問、その取り組みについてPRすることは、事業所、市民の意識向上に繋がる重要な取り組みであると評価します。広報えびな、市ホームページや市民メール、市のLINEやデジタル媒体を活用しつつ、引き続き男女がともに働きやすい職場づくりに取り組んでいる事業所を増やしていくための手段について研究をお願いします。		
協議会 評価	海老名市内にある事業所について訪問、聞き取りをし、男女共同参画の視点での具体的な取り組みについて情報提供することは、事業所や市民にとっては、身近な例として、わかりやすい形であると思います。もう少し多くの事業所の例を紹介できるといいと思いますので、少し趣向を変えて、「ワンポイント特集・・・男女ともに働きやすい職場のためのわが事業所の取り組み」のような形での紹介をするのも一計の価値があるかと思っています。		

基本方針	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
施策の方向	（５）働き方の改善

主要施策	⑪ ワーク・ライフ・バランスの啓発	連番	27
事業名	女性の活躍推進事業所の表彰	所管課	市民相談課
事業説明	女性の能力を活用し、男女がともに働きやすい職場環境づくりを積極的に進めている市内事業所を表彰します。		
所管部署 評価	令和６年度の実績・成果		
	・女性の活躍推進事業所の表彰 株式会社レンブラントホテルマネジメント レンブラントホテル海老名 株式会社小田急SCディベロップメント ビナウォーク海老名営業室 女性の活躍する市内事業所を視察・選考の上、表彰し、その取り組みを広報えびな2月1日号や市ホームページ、海老名駅前デジタルサイネージ、情報紙「はばたき」で紹介しました。		
	・情報紙「はばたき」を公共施設や展示会で配架しました。		
	課題		
	令和６年度は「女性の活躍推進事業所」の応募が２件ありましたが、今後も男女がともに働きやすい職場づくりに取り組んでいる事業所を増やしていくための手段が課題です。		
	今後の目標		
行政推進 会議評価	女性の活躍を推進する事業所を発掘し、表彰することは、事業所、市民の意識を醸成するうえで非常に重要な取り組みであると評価します。広報えびな、市ホームページや市民メール、市のLINEやデジタル媒体を活用しつつ、引き続き男女がともに働きやすい職場づくりに取り組んでいる事業所を増やしていくための手段について研究をお願いします。		
	女性の活躍推進事業所を表彰し、その取り組みを紹介することは、市民や他の事業所にとっても刺激になることだと思います。が、当初から時を経て、女性の積極的登用や男女ともに働きやすい職場の推進という観点は、当たり前の概念となりつつあります。つまり、本来はすべての事業所がそうあるべきですので、１，２の事業所を取り上げて、表彰すべきことなのかという思いもあります。この表彰という形も転換期に来ているのかという気がします。		

基本方針	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
施策の方向	（５）働き方の改善

主要施策	⑫ 仕事と家庭の両立支援等の推進	連番	28
事業名	労働講座の開催	所管課	商工課
事業説明	男女雇用機会均等法の趣旨を踏まえ、法の周知徹底を図るとともに、男女ともに能力を発揮できるよう労働講座を開催します。		
所管部署 評価	令和６年度の実績・成果		
	・労働講座の開催（年２回） 令和６年４月より、労働契約法が改正され、労働条件明示事項が追加されました。年々多様化する労働問題について学び、労使間のトラブルを未然に防止することを目的に開催しました。 【第１回】「賃金規定・制度のあれこれ」（定員30名に対し、52名参加） 【第２回】「押さえておきたい主要項目」（定員30名に対し、47名参加）		
	課題		
	講座の内容については、参加者アンケートからも高い評価を得ることができました。 しかし、同アンケートにおいて、参加者から「お手洗いの案内が欲しい」等の意見をいただいたため、今後は参加への配慮やトラブルを想定した対策をさらに講じる必要があると考えております。		
	今後の目標		
行政推進 会議評価	多様化する労働問題の解決に向けた労働講座の開催。年２回、各60名		
	法改正に伴うタイムリーなテーマで労働講座を開催したことは、参加者の多さからも関心が高いことが伺え、法令順守意識の向上が図られたと思います。雇用の安定化や労働条件の明確化が、仕事と家庭の両立を支える基盤になります。引き続き、多くの方に参加していただけるような労働講座の開催を期待します。		
協議会 評価	人事労務担当者はもちろんのことですが、労働者も自身の権利として、労働に関わる法律および職場におけるその運用については、知っておくべきですので、労働講座は、具体的で有意義な講座であると思います。法令順守の下、健全な職場環境は、仕事と家庭の両立には欠かせませんので、継続した労働講座の開催を期待します。		

基本方針	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
施策の方向	（５）働き方の改善

主要施策	⑫ 仕事と家庭の両立支援等の推進	連番	29
事業名	ワーク・ライフ・バランス講座の開催	所管課	市民相談課
事業説明	ワーク・ライフ・バランスの促進のため、講座を開催します。		
所管部署 評価	令和６年度の実績・成果		
	「ワーク・ライフ・バランス講座～多様な働き方セミナー ワーク・ライフ・バランスの視点から働き方を考える～」を実施しました。 会場26名（男女共同参画協議会委員２名、応募者25名）、オンライン17名（応募者数24名）が参加しました。 自分に合った働き方や、仕事に追われる毎日の中で自分のキャリアについて考える機会をワーク・ライフ・バランスの観点から自分の理想的なキャリア、今必要なことを学び、ワーク（仕事）とライフ（家事、育児、介護、自由時間）の両立を図ることを目的として実施しました。		
	課題		
	市民のニーズに合った講座を開催し、できるだけ多くの方に参加していただくために、対象となりそうな方への周知方法を工夫します。		
	今後の目標		
	・ワーク・ライフ・バランス講座の開催 男女の働き方を改善し、仕事と家庭の両立を支援するため、ワーク・ライフ・バランス講座を開催します。		
行政推進 会議評価	より多くの方に参加いただけるよう、開催方法を見直しオンライン参加を可能にしたことを評価します。ワーク・ライフ・バランスを改善することは、個人の幸福度向上や企業全体の生産性向上に繋がります。参加者一人一人が自身の働き方を主体的に考える機会となり、それが企業全体の意識改革の一助にもなると考えます。		
協議会 評価	ワーク・ライフ・バランス講座の開催は、多様な働き方を推進し、個人の幸福度向上と企業生産性向上に貢献する優れた取り組みです。令和6年度はオンライン参加も導入され、多くの方が自身のキャリアや働き方を見つめ直す機会を得ました。今後は、さらに多くの市民が参加できるよう、周知方法の工夫が期待されます。仕事と家庭の両立支援に資する本講座は、企業の意識改革にも繋がり得る重要な事業と評価できます。		

基本方針	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
施策の方向	（６）生涯を通じた健やかで安心な暮らし

主要施策	⑬ 子育てに関する福祉サービスの充実	連番	30
事業名	保育所の整備等促進	所管課	保育・幼稚園課
事業説明	待機児童を解消するとともに、多様な保育ニーズに対応するため、保育所の整備等を「第２期海老名市子ども・子育て支援事業計画」に基づき実施します。		
所管部署 評価	令和６年度の実績・成果		
	市内中央地区に認可保育所（小規模保育施設から認可保育所への移行）を１園開所いたしました。これにより、令和６年４月の保育所定員は対前年比７１名増となりました。		
	課題		
	令和６年４月の待機児童調査では待機児童が１８名となり、対前年比５名増となりました。海老名駅周辺地区を中心に保育ニーズは伸びており、今後に対応が必要な状況です。		
	今後の目標		
行政推進 会議評価	利便性、ニーズの高い海老名駅周辺地域において、人口動態や保育ニーズの状況を的確に捉え、待機児童問題解消に向け適切な施設整備を行ってまいります。		
	年々増加する保育需要に対応するため、新規保育所の設立や既存保育所の定員拡大など、待機児童解消のための継続的な環境整備に取り組んでいることを評価します。今後、海老名駅周辺や市役所周辺の更なる人口増加も見込まれるため、施設整備と併せて保育士の確保も課題になってくると思いますが、保護者が安心して子どもを預けられるよう、引き続き待機児童解消に向けた取り組みをお願いします。		
協議会 評価	保育所の整備等促進事業は、待機児童解消と多様な保育ニーズへの対応を目指すものです。中央地区での認可保育所移行により定員は増加しましたが、待機児童数は依然として多く、特に海老名駅周辺でのニーズの伸びが顕著です。利便性の高い地域での的確な施設整備は喫緊の課題であり、人口増加を見据えた保育士確保と合わせて、保護者が安心して子どもを預けられる環境整備が強く望まれます。		

基本方針	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
施策の方向	（６）生涯を通じた健やかで安心な暮らし

主要施策	⑬ 子育てに関する福祉サービスの充実	連番	31
事業名	多様なニーズに対応した保育サービスの充実	所管課	保育・幼稚園課
事業説明	保育ニーズの多様化に対応するため、休日保育、延長保育、病児・病後児保育、預かり保育を「第２期海老名市子ども・子育て支援事業計画」に基づき実施します。		
所管部署 評価	令和６年度の実績・成果		
	病児・病後児保育について、県内近隣市（大和市、座間市、厚木市、愛川町、清川村）で広域連携協定を締結し、令和５年度から協定市間で相互利用が可能となっております。これにより、病児・病後児保育の利用利便性が広がりました。		
	課題		
	運営を継続するにあたり、利用人数の安定的な確保が課題となるため、引き続き情報発信や利用者のキャンセル規定等の工夫が必要となります。		
	今後の目標		
行政推進 会議評価	病児・病後児保育の安定運用と共に、更なる利便性の向上や環境改善等を図ってまいります。		
	本事業は、働き方の多様化や核家族化が進む現代において、子育て家庭の負担軽減と安心に寄与しており、実施にあたり一定の成果が見られました。今後も、安定的な運用のために、更なる利便性の向上や環境改善等を図ると共に、効果的な情報発信に努めてください。		
協議会 評価	多様なニーズに対応した保育サービスの充実は、働き方の多様化や核家族化が進む現代において、子育て家庭の負担軽減と安心に貢献する重要な事業です。病児・病後児保育における広域連携は、利用利便性の向上に寄与しました。今後は、利用人数の安定確保と運営維持のため、情報発信強化やキャンセル規定等の工夫が課題です。さらなる利便性向上と環境改善を図り、安定的なサービス提供に努めることが期待されます。		

基本方針	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
施策の方向	（６）生涯を通じた健やかで安心な暮らし

主要施策	⑬ 子育てに関する福祉サービスの充実	連番	32
事業名	子育て支援センター事業の充実	所管課	子育て相談課
事業説明	育児相談、育児情報を提供し、子育てサークルや地域子育て支援拠点事業を促進する子育て支援センター事業を実施します。		
所管部署 評価	令和６年度の実績・成果		
	・サロン等の参加人数…28,664人 ・育児相談件数…1,314件 令和6年6月から「広場・年齢別サロン・講座」、8月からは「おやこプレイルーム」を利用される方に対してLINEでの入退出チェックを開始しました。LINEでの受付がスムーズに行え、利用しやすい環境の整備に努めました。さらに、毎月1回開催している月齢ごとの育児相談のほか、ビナガーデンズパーチにて0歳児親子対象（週2日、少人数制）の「赤ちゃんサロン」とコミセンや自治会館等で開催している「出張育児相談」を実施し、育児に関する悩みや相談等に寄り添えるよう、助産師・保健師・栄養士等を配置しました。 ・子育て講座・・・87回実施、1,740人参加 育児に役立つ講座や保護者のリフレッシュ、親子の絆を深める講座を開催しました。毎年恒例の「すくすく祭り」を地域版子育て支援センター（3箇所）や主任児童委員と一緒に開催しました。参加人数・・・613人（大人322人、こども291人） また、今年度からInstagramの配信を行い、子育て世代に情報発信の提供を開始しました。		
	課題		
	子どもの発達等への不安や悩みを抱えている保護者に対して、子育て支援センターと地域版子育て支援センターが安心して相談できる場であることの周知と受け入れ体制の拡大が課題です。		
	今後の目標		
	一人でも多くの親子に子育て支援センターを知っていただき、利用していただくため、子育て支援センターのホームページやInstagramなどSNSを活用したPRを検討します。		
行政推進 会議評価	本事業は、子育て支援の充実を図り、LINE受付やSNS活用による利便性向上、幅広い相談・講座の実施を通じて、多くの親子への支援が効果的に提供された点を高く評価します。引き続き、受入体制の拡充や効果的な周知に努めて頂き、多くの親子へのきめ細やかな子育て支援の展開を期待しています。		
協議会 評価	子育て支援センター事業の充実、子育てに関する情報提供や相談支援を通じて、地域の支援拠点を促進する重要な取り組みです。LINEやInstagramを活用した情報発信は利便性を高め、多くの親子が利用しています。広場やサロン、子育て講座の実施も評価できます。今後は、子どもの発達不安を抱える保護者への周知と受け入れ体制の拡充が課題です。SNS活用を一層強化し、より多くの親子にきめ細やかな支援を届けることを期待します。		

基本方針	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
施策の方向	（6）生涯を通じた健やかで安心な暮らし

主要施策	⑬ 子育てに関する福祉サービスの充実	連番	33
事業名	ファミリーサポートセンター事業の充実	所管課	子育て相談課
事業説明	育児援助活動の調整や会員の研修、会員間の交流を行います。		
所管部署 評価	令和6年度の実績・成果		
	・登録会員数（年）…1,528人 ・活動件数（年）のべ…3,244件 子育ての支援をして欲しい利用会員と、支援をしたい援助会員で構成される会員相互の活動組織です。センターでは、利用会員の求めに応じて最適な援助会員を紹介するマッチングと、その後の援助活動をサポートしています。 令和6年度は援助会員の活動内容を市民に紹介するため、海老名市の健康普及員や健康に関する講座に参加される方へのPR活動およびファミリー・サポート・センターだよりの発行を行い市内の施設および保育園・幼稚園へ配付いたしました。		
	課題		
	利用会員数に比べて援助会員数が少ないうえ、地域においても会員数に偏りが生じています。		
	今後の目標		
	援助会員を増やすための取り組みとして、広報やホームページ、LINE等を活用したPR活動を引き続き行います。		
行政推進 会議評価	利用会員と援助会員の間で円滑なマッチングおよび支援活動を推進するとともに、市民への広報活動を強化し、子育て支援の認知向上に寄与した点を評価します。 課題である、援助会員数が少ないことや地域間での偏りについては、解消に向けて積極的に取り組まれるようお願いいたします。		
協議会 評価	子育ての支援をしてほしい利用会員と援助会員をマッチングし、その後の援助活動をサポートすることは、子育て支援を地域で支える取組として評価できます。 課題となっている援助会員の少なさの解消のためには、PR活動に加えて、報奨金の見直し等もご検討くださるようお願いいたします。		

基本方針	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
施策の方向	（６）生涯を通じた健やかで安心な暮らし

主要施策	⑬ 子育てに関する福祉サービスの充実	連番	34
事業名	あそびっ子クラブ・まなびっ子クラブの実施	所管課	学び支援課
事業説明	小学校の体育館やグラウンド、余裕教室等を活用した遊びの場・学びの場を提供することで、放課後の活動支援・学習機会の提供を行います。		
所管部署 評価	令和６年度の実績・成果		
	あそびっ子クラブ・まなびっ子クラブともに、１年間安定して開催することができました。あそびっ子クラブでは、参加児童数が引き続き増加し、放課後の児童の活動の場として活用いただいています。特に懇談会がある日や午前中日課の日などは、多くの参加がありました。まなびっ子クラブでも、支援員を固定して配置し、児童が安心して過ごせる場となっています。		
	課題		
	参加が多く予想される日などに、パートナーの人数が揃わないと開催できない、というケースも出てきてしまうため、安定した開催を継続するためにも、新しい方の参画を得られるようにしていくことが引き続きの課題となっています。		
	今後の目標		
行政推進 会議評価	より多くの方に参画してもらうとともに、保護者に事業について認識してもらうためにも事業の周知を引き続き行っていきます。また、学童保育クラブとも連携し、児童にとって充実した放課後の活動を提供できるようにしていきます。		
	あそびっ子クラブ、まなびっ子クラブが安定して開催されたことで、放課後の活動支援・学習機会の提供が十分にされていることを評価します。 今後も事業を継続的に実施していくにあたり、課題となっている支援員の担い手の確保が必要となってくると思います。確保できない原因を追求し、継続してその解消に努めていただきたいと思います。		
協議会 評価	あそびっ子クラブ・まなびっ子クラブの開催により、放課後の児童の居場所を確保し、活動・学習の支援の機会を提供していることは高く評価できます。 今後の安定した事業実施に向け、パートナーの人数確保、次代の担い手の育成に引き続き取り組んでくださるようお願いいたします。		

基本方針	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
施策の方向	（６）生涯を通じた健やかで安心な暮らし

主要施策	⑬ 子育てに関する福祉サービスの充実	連番	35
事業名	児童健全育成対策事業（学童保育）の充実	所管課	学び支援課
事業説明	小学校区全てに設置された学童保育施設に対し、環境整備等の充実を図ります。		
所管部署 評価	令和６年度の実績・成果		
	事業運営に要する経費等に対する継続的な補助に加え、学童保育施設の耐震診断に対する補助メニューの追加やICT機器導入補助の継続、家賃補助の増額などを行いました。 また、緊急的な児童の一時預かりに学童保育事業者が対応した場合に生じる経費を支援する体制を整備しました。		
	課題		
	児童の増加が見込まれる地域における学童保育施設の開所支援等、ニーズに対応した学童保育施設の適正な配置に取り組む必要があります。		
	今後の目標 学童保育施設の耐震化や移転による環境整備、指導員の質向上等に対する支援を拡充し、放課後に児童が安全で健やかに過ごせる環境の充実を図ります。		
行政推進 会議評価	人口や共働き世帯の増加により、学童保育ニーズが年々高まる中で、事業運営に要する経費への補助だけでなく、学童保育施設の耐震診断に対する補助メニューの追加や家賃補助の増額などを行い、学童保育の継続した健全運営の支援を評価します。 学童保育施設を整備しながら、学童保育の質も確保できるよう、引き続き適切な補助金の交付や研修の実施に努めてください。		
協議会 評価	市の人口は増え続けており、共働き世帯の増加を考えると、学童保育施設の充実は喫緊の課題です。安全な施設環境の整備、必要経費の補助増額等、事業への支援を評価します。 今後も学童保育の必要性は高まることが予想されますので、適正な配置に努めていただくとともに、指導員の人材確保・人材育成についても併せてお願いいたします。		

基本方針	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
施策の方向	（６）生涯を通じた健やかで安心な暮らし

主要施策	⑭ 高齢者や障がい者に関する福祉サービスの充実	連番	36
事業名	介護保険サービスの充実	所管課	介護保険課
事業説明	訪問介護、デイサービス事業、短期入所事業等を「えびな高齢者プラン21」に基づき実施します。		
所管部署 評価	令和６年度の実績・成果		
	・令和６年度利用回数 訪問介護 158,803回 通所介護 104,390回 短期入所生活介護 37,243日 介護予防短期入所生活介護 215日 第９期えびな高齢者プランに基づき、介護保険サービスを提供しました。		
	課題		
	短期入所にあっては、希望日が重複する特定時期に予約が取りにくい状況もあるようですが、利用者のニーズに対応できるようサービスの提供に努めていきます。		
	今後の目標 ・第９期えびな高齢者プランに基づき、より市民が利用しやすいサービスを目指します。 令和７年度目標値 訪問介護 174,605回 通所介護 109,487回 短期入所生活介護 51,975日 介護予防短期入所生活介護 700日		
行政推進 会議評価	介護が必要な方の家族にとって、ワーク・ライフ・バランスの実現のために必要なサービスであり、訪問介護や通所介護は目標値を上回るなどサービスの提供ができていることを評価します。一方で課題となっている予約が取りにくい状況の解消の検討をお願いします。今後、策定された第９期えびな高齢者プランによりサービスの利用促進が図られることを期待します。		
協議会 評価	この事業は、介護が必要な方の家族にとって、またご本人にとって、たいへん重要で必要なものであり、利用者のニーズに応じたサービスの提供を高く評価します。 今後もさらなるニーズの高まりが予想されることから、担い手の人材確保・待遇の改善などもご検討いただき、課題の解消に努めてくださるようお願いいたします。		

基本方針	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
施策の方向	（６）生涯を通じた健やかで安心な暮らし

主要施策	⑭ 高齢者や障がい者に関する福祉サービスの充実	連番	37
事業名	障がい者と障がい者の家族の支援	所管課	障がい福祉課
事業説明	移動支援や日中一時支援等、障がい者と障がい者の家族を支援する事業を「海老名市障がい者福祉計画」に基づき実施します。		
所管部署 評価	令和６年度の実績・成果		
	令和６年度の見込み値である ・移動支援提供時間 7,300時間 ・日中一時支援事業書数 16カ所 に対し、実績は、 ・移動支援提供時間 4,917時間 ・日中一時支援事業書数 20カ所（1,395件） という結果になりました。 重度利用者は他の障がい福祉サービスを利用する状況もあり、移動支援事業は減少傾向にあります。		
	課題		
	慢性的な福祉人材不足によるヘルパー確保や事業所の参入が困難な状況があります。		
	今後の目標		
	移動支援については、令和７年４月１日より処遇改善加算を実施しています。今後も人材確保のための事業所への報酬単価の適正化を検討します。		
行政推進 会議評価	障がいを持つ方とその家族を支援することで、だれもが自分らしく生きる社会を目指す大切な施策であると考えます。移動支援件数が見込み値に対して大きく下回ったことについて、ニーズの減少なのか、行動援護等の他サービスへの移行なのかといった分析を行い、ニーズに応じた必要な支援が行き届くように努めていただきたいと思います。		
協議会 評価	日中一時支援事業所数が、見込みを上回ったことについて評価します。移動支援提供時間の大幅な減少については、十分な要因分析をお願いいたします。慢性的な人材不足解消のため、今後も報酬単価の適正化等積極的な改善検討を期待します。		

基本方針	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
施策の方向	（６）生涯を通じた健やかで安心な暮らし

主要施策	⑮ ひとり親家庭への支援	連番	38
事業名	ひとり親家庭の自立に向けた経済的支援	所管課	国保医療課・こども育成課
事業説明	ひとり親家庭の自立支援のため、母(父)子等に対して福祉資金の貸付や家賃助成、医療費助成等様々な支援を行います。		
所管部署 評価 (国保医療課)	令和 6 年度の実績・成果		
	ひとり親家庭における健康の保持と福祉の増進に寄与し、経済的負担の軽減を図りました。		
	①受給者・・・・・・・・1,549人		
	②医療費助成・・ 65,509千円		
	課題		
	医療証は世帯証で、大きさはB 7（旧保険証）サイズのため、使いやすい証への変更を検討する必要があります。		
	今後の目標		
	医療証のカード化等への変更を検討します。		

基本方針	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
施策の方向	（６）生涯を通じた健やかで安心な暮らし

所管部署 評価 (こども 育成課)	令和６年度の実績・成果
	・家賃助成受給者数：261人 ・母子父子寡婦福祉資金貸付人数：10人
	課題
	ホームページやパンフレット、相談時の案内を強化にしていくことです。
	今後の目標
	引き続き家賃助成制度や母子父子寡婦福祉資金貸付の案内を行います。
行政推進 会議評価	貧困率が高い傾向にあるひとり親世帯を経済的に支援することで、すべての人が心身ともに健やかに生きることができる社会を目指す大切な施策であると考えます。引き続き、必要な方に必要な支援が行き届くよう、制度の周知・案内をするとともに、より利用しやすい方法を検討してください。また、支援が自立に繋がるものとなるよう、就労支援など他の施策も並行して進めていくことが重要であると考えます。
協議会 評価	その家庭が社会から孤立せずに地域の中でいきいきと前向きに生活し続けられるよう、家庭との連携を密にとっていただき、引き続き気持ちに寄り添う支援をお願いします。 また、各種助成に関する周知活動については、SNSでの発信も積極的に行うようご検討をお願いします。

基本方針	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
施策の方向	（６）生涯を通じた健やかで安心な暮らし

主要施策	⑮ ひとり親家庭への支援	連番	39
事業名	ひとり親家庭への就業支援	所管課	こども育成課
事業説明	母(父)子家庭の母(父)を対象とした就業相談を行います。職業能力開発等の資格の取得にあたっては、受講料の一部支援や生活費の助成を行います。		
所管部署 評価	令和６年度の実績・成果		
	・就労に関する相談業務：542件 児童扶養手当現況届の際に、就労に関する制度について（「自立支援教育訓練給付金」・「高等職業訓練促進給付金」・「高等学校卒業程度認定試験合格支援事業」）のチラシを配布して周知しました。		
	課題		
	ホームページやパンフレット、相談時の案内を強化していくことです。		
	今後の目標		
	引き続き、相談時や現況時などに積極的に周知を行います。		
行政推進 会議評価	就労相談や助成などの就労支援制度については、ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を促す上で、重要な事業です。引き続き、制度の効果的な周知の徹底とともに、さらなる助成制度の充実と活用が図られることを期待します。		
協議会 評価	就労に関する相談件数がR4（644件）、R5（905件）から減少しています。必要な方に情報が届くよう、周知活動については、経済的支援と同様、SNSでの発信も積極的に行うようご検討をお願いします。必要な方に広く支援が行き届くことを期待します。		

基本方針	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
施策の方向	（６）生涯を通じた健やかで安心な暮らし

主要施策	⑩ 生涯を通じた健康支援	連番	40
事業名	妊娠健康診査の実施	所管課	こども育成課
事業説明	妊婦の健康診査、産婦の健康診査や、健康相談を実施します。		
所管部署 評価	令和６年度の実績・成果		
	・妊婦健康診査実施件数（見込み）：12,084件 ・産婦健康診査実施件数（見込み）：1,584件 母子健康手帳交付時に妊婦健康診査費用補助券と産婦健康診査費用補助券を交付しています。令和6年度より、新生児聴覚検査の費用補助券、多胎妊婦に対しては妊婦健康診査の費用補助券の追加交付をしました。妊婦健康診査費用補助券は全部で14回（多胎妊婦は、19回）、64,000円（多胎妊婦は、84,000円）、産婦健康診査費用補助券は産後2週間及び1か月の健康診査の費用を1回につき5,000円、新生児聴覚検査費用補助券は自動ABR検査3,000円、OAE検査1,500円のどちらか1回のみ費用を補助しています。 妊娠届出時に母子コーディネーター（助産師）や保健師が面接を行い、相談を実施しています。 届出時のアンケート状況に応じて電話指導や訪問指導を行うことで、妊娠期からの切れ目のない支援を実施できました。		
	課題		
	昨今の物価高騰により健診費用の自己負担額が増えている現状です。自己負担額が減らせるように健診費用補助額の増額を検討していきます。		
	今後の目標		
	令和7年度より、妊婦健康診査の費用補助額を合計85,000円（多胎妊婦は、105,000円）に増額し、1か月児健康診査の費用補助4,000円を開始します。引き続き、妊娠期から産後期まで切れ目のない支援を実施していきます。		
行政推進 会議評価	事業を継続するとともに、費用補助額を増額していることは高く評価できます。 今後は、費用面の支援とともに、ひとりで出産を迎える女性への支援や父親が積極的にサポートできる体制を促すなど、ソフト事業の充実が図られることを期待します。		
協議会 評価	費用補助額の増額は高く評価できます。多胎妊婦の母子の健康負担を減らすため、密なる検診を希望します。		

基本方針	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
施策の方向	（６）生涯を通じた健やかで安心な暮らし

主要施策	⑩ 生涯を通じた健康支援	連番	41
事業名	新生児訪問指導等の実施	所管課	こども育成課
事業説明	母子の健康保持のため助産師や保健師による家庭訪問を行います。		
所管部署 評価	令和６年度の実績・成果		
	・新生児訪問件数；2265件 出生連絡票に基づき訪問を実施しました。 訪問指導時に産後うつ等の早期発見に努め、母子保健コーディネーターとの連携や、産後ケア（訪問型、宿泊型、通所型）の導入など、切れ目ない支援を行いました。		
	課題		
	最近では、父親が育児休暇を取得する場合も多く、訪問時に母親と父親に対しても育児不安の軽減につながるよう支援が求められている。さらに、産後うつや出産病院から養育支援連絡票が届くケースも増えていることから、訪問件数も増加傾向となっている。		
	今後の目標		
	母子手帳交付時に、出生連絡票の提出を周知し、引き続き乳幼児全戸訪問実施できるように取り組んでまいります。また、医療機関とも連携し必要とされる過程への継続支援も行っていきます。		
行政推進 会議評価	近年は子育ての精神的負担に悩む親が増えているため、新生児の訪問指導の役割は非常に重要なものになっていると考えます。また子育てにおける父親の役割も大きくなってきているため、父親へのフォローも含めて、引き続き全戸訪問できるよう、工夫を重ねてください。		
協議会 評価	父親の育児協力にも支援できるよう訪問指導の充実を図り、一世帯でも多くの訪問ができるよう計画してください。		

基本方針	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
施策の方向	（６）生涯を通じた健やかで安心な暮らし

主要施策	⑩ 生涯を通じた健康支援	連番	42
事業名	両親教室の実施	所管課	こども育成課
事業説明	母子健康教育として妊娠・出産・育児について正しい知識の普及啓発を行い、初めて母親、父親になる人に対しても妊娠中の不安を軽減し、安全な出産・育児ができるように支援します。		
所管部署 評価	令和６年度の実績・成果		
	・妊娠35週までを対象とし、２日間１コースとし、年間12コース実施しました。 内容は、栄養士から妊娠中の食生活、歯科衛生士から妊娠中の歯科についての講義、沐浴実習、分娩や乳幼児揺さぶられ症候群についてのDVD視聴としています。 参加者は実人数で妊婦212名、夫・パートナー191名、妊婦の母２名であり、延べ人数は妊婦405名、夫・パートナー315名、妊婦の母２名となりました。		
	課題		
	妊娠35週を対象者としているため、妊娠後期に参加される方は、教室内でお伝えしたことを妊娠中に実践するには、お伝えする時期が遅くなってしまっていることや、妊娠後期で体調不良により、予約していたが参加が難しくなってしまう方が出ているため、内容と対象者について検討致します。		
	今後の目標 令和７年度より、対象者の妊娠週数を変更、教室名の変更、２日間コースの１日を土曜日に固定し、父親になる方にも参加しやすくしております。また、内容も実践に活かせることを重視し、見直しをしております。引き続き、海老名市で出産育児にす る方に向け、支援をしていきます。		
行政推進 会議評価	教室で学べる内容が、より効果的になるよう妊娠週数を変更したり、父親になる方も参加しやすいよう土曜日にも開催する等、工夫をしていることは評価できると考えます。教室参加の効果等をアピールしながら多くの方の参加を促し、よりよい出産育児の支援に努めてください。		
協議会 評価	教室の開催は35週までが対象ですが、可能であれば妊娠中期頃までに参加してもらえようPR強化をお願いしたいです。今後も土曜日を含めた日程による参加者増員に努めてください。		

基本方針	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
施策の方向	（６）生涯を通じた健やかで安心な暮らし

主要施策	⑩ 生涯を通じた健康支援	連番	43
事業名	各種健康診査の実施	所管課	健康推進課
事業説明	男性特有の前立腺がん、女性特有の子宮がん・乳がん等の検診を実施し、早期発見につなげます。		
所管部署 評価	令和６年度の実績・成果		
	がん検診の特集記事を広報に掲載したことや、土曜日、日曜日に検診を実施したこと、受診率がのびました。 がん検診の申し込みをLINEからできるようにしました。		
	課題		
	事業の継続が、がんの早期発見及び早期治療につながることから、事業の周知に一層の工夫を行い、受診率の向上及び受診行動の定着化を図る必要があります。また、若年層の受診率向上のための工夫が必要です。		
	今後の目標		
	・ 集団がん検診（全12回）、個別検診を実施します。 ・ 集団がん検診では、女性限定の検診日と土曜日、日曜日の検診を実施します。 ・ 集団がん検診で、育児中の女性が受診しやすいように託児を実施します。 ・ 令和５年度から実施しているセット検（健）診では若年層が受診しやすいように、乳がんのエコー検査の実施や価格の設定を工夫しています。		
行政推進 会議評価	各種健康診査の周知活動や、健診日を土日に実施したことにより、受診率が伸びたことを評価します。今後も、受診率の向上のため、様々な手法での広報を検討し実施していくことが重要だと考えます。また、健康診断を定期的に受けることで、病気を早期発見、早期治療により命が守られることの周知を継続して実施するようお願いします。		
協議会 評価	土日検診による受診率アップは大変評価できます。今後も若年層の受診率が向上するよう検診の重要性をPRしてください。		

基本方針	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
施策の方向	（６）生涯を通じた健やかで安心な暮らし

主要施策	⑩ 生涯を通じた健康支援	連番	44
事業名	健康教室の開催	所管課	健康推進課
事業説明	男女ともに心身の健康が保たれるよう講座を開催します。		
所管部署 評価	令和６年度の実績・成果		
	若い世代をメインターゲットにした健康増進拠点として、令和４年８月から海老名駅間地区にびなウエルを開設しており、今年度も継続して健康教育・健康相談を実施しました。 よって、教室の平日夜の時間帯や土日開催、オンラインを活用した教室を実施し、市民が参加しやすい環境を整えた結果、講座への申込者数及び参加者数は増加しました。		
	課題		
	引き続き若い世代の方に参加いただけるように、教室のテーマや内容・周知方法を検討します。		
	今後の目標		
行政推進 会議評価	引き続き、企画・運営について関係各課及びびなウエル周辺の関係団体等と連携を図り、当該事業の周知を行うとともに、市民が参加しやすい環境を整えます。		
	若年層をターゲットにしていることから、平日夜間や土日に開催、またオンラインを活用して開催したことを評価します。 今後もSNS等を積極的に活用し、さらなる利用者の増を期待します。 また、若い時からの健康管理の大切さを周知することも重要であると考えます。新たな手法も取り入れつつ、これまでの活動を継続していくようお願いします。		
協議会 評価	健康教室の開催は評価しますが、仕事や育児で忙しい方は時間がありません。健康教室の開催と同時期にYouTubeなどの活用はいかがでしょうか。スマホ時代とされていますので、ご検討ください。		

基本方針	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
施策の方向	（６）生涯を通じた健やかで安心な暮らし

主要施策	⑩ 生涯を通じた健康支援	連番	45
事業名	高齢者向け健康講座の開催	所管課	地域包括 ケア推進課
事業説明	65歳以上の高齢者の介護予防や健康維持・増進、仲間づくりを促進するための介護予防教室や健康講座を実施します。		
所管部署 評価	令和6年度の実績・成果		
	・介護予防教室 延べ 11,741名参加 感染予防に留意しつつ、高齢者同士のコミュニティの創出に向けて、事業を実施しました。		
	課題		
	令和6年度に実施したアンケートから、介護予防教室や通いの場に「参加したいが参加方法がわからない」と回答した者が約1割いたため、周知方法の検討が必要です。また、参加したい活動としては、「運動・体操」が一番多かったため、高齢者が通いやすい場での開催など、事業内容の検討も必要であると考えます。		
	今後の目標		
	・介護予防教室 延べ 11,920名参加 関係機関と連携して、通いの場等の充実を図り、地域づくりを推進するとともに、自立支援に資する取り組みを推進し、生きがいや役割を持って生活できる地域の実現を目指します。		
行政推進 会議評価	参加人数が、年々増加していることから、高齢者の健康の維持・増進・仲間づくりの促進に寄与しているものと評価します。 介護予防教室等への参加に踏み出せない高齢者に対して、参加しやすい方策をこれからも研究していただき、多くの高齢者の居場所作りをお願いします。 また、高齢者の声を反映した事業となるよう期待します。		
協議会 評価	高齢者向け健康講座については高評価を致します。可能であれば、高齢者とするのではなく、プラチナ世代やゴールド世代など、呼び方変えていただきたいと思います。		

基本方針	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
施策の方向	（７） 男性のための男女共同参画

主要施策	⑰ 男性の家事・子育て・介護等への参画の推進	連番	46
事業名	男性の家事・地域活動への参加の促進	所管課	市民相談課
事業説明	男性の固定的な性別役割分担意識の変化を促すため、家事や地域活動への参加を推奨する講座等を開催します。		
所管部署 評価	令和６年度の実績・成果		
	・「ワーク・ライフ・バランス講座～多様な働き方セミナー ワーク・ライフ・バランスの視点から働き方を考える～」を実施しました。会場26名（男女共同参画協議会委員2名、応募者25名）、オンライン17名（応募者数24名）が参加しました。 自分に合った働き方や、仕事に追われる毎日の中で自分のキャリアについて考える機会をワーク・ライフ・バランスの観点から自分の理想的なキャリア、今必要なことを学び、ワーク（仕事）とライフ（家事、育児、介護、自由時間）の両立を図ることを目的として実施しました。 ・「SDGs・エンパワーメント講座～自信がつく！目標達成に必須の自己決定力を強化する！片付けスキル思考法～」を開催しました。会場84名（男女共同参画協議会委員4名、応募者96名）、オンライン58名が参加しました。 SDGsの目標である「ジェンダー平等を実現しよう」の観点から、多様な生き方に対応する自立を育む考え方と、片付けや整理収納の思考法を学ぶことで、選択力・実行力・継続力が磨かれ、目標達成に必須の自己決定力を鍛えることを目的として実施しました。		
	課題		
	多くの男性が興味を持ち、なおかつ問題意識を持つような内容や周知方法の検討が必要です。		
	今後の目標		
	・「SDGs・エンパワーメント講座」や「ワーク・ライフ・バランス講座」の開催 男女の働き方を改善し、性別役割分担意識の変化を促す契機となるような講座を開催します。		
行政推進 会議評価	SDGsとも関連付け、ワークライフバランス、エンパワーメントなど様々な視点で講座を実施し、意識変化の促進をしている点は評価できます。 開催方法もオンラインと併用することで多様な来場が難しい方でも参加できる取組を行っており、今後の継続を期待します。 実績・成果では触れていませんが、パネル展や情報紙への掲載の様な従来の多くの方への周知機会の創出についても更なる工夫とともに取り組むことを期待します。		

基本方針	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
施策の方向	（７） 男性のための男女共同参画
協議会 評価	一人でお住まいの方（特に男性）向けに料理教室・健康管理・サプリメントなどのセミナーを開いてみてはいかがでしょうか。同じような環境の方でしたら、会話が弾むと思います。 今回の「男性の家事・地域活動への参加の促進」事業については、令和6年度に「ワーク・ライフ・バランス関連セミナー」および「SDGs・エンパワーメント講座」が開催され、それぞれ24名、84名という多数の参加者を得たことは、男性の固定的性別役割分担意識の是正と、家事や地域活動への参加促進に向けた意識啓発において、大変有意義な取り組みであったと評価いたします。 特に、「ワーク・ライフ・バランス関連セミナー」では自身のキャリアやワーク・ライフ・バランスについて考える機会を提供し、「SDGs・エンパワーメント講座」ではSDGsの目標達成に向けた自己決定力を強化する学びを提供した点は、参加者の意識変革を促す上で効果的であったと考えられます。 今後の講座の企画・運営においては、参加者の人数に加え、参加者の性別や年齢層といった詳細な属性情報も把握することが不可欠であると考えます。これらのデータは、講座内容のニーズ適合性、周知方法の有効性、および事業の成果や効果をより詳細に分析し、具体的な目標達成度を評価する上で重要なファクターとなります。 一方で、今後の課題として「多くの男性が興味を持ち、なおかつ問題意識を持つような内容や周知方法の検討」が挙げられている点は重要であり、引き続き取り組みを強化していく必要があります。 今後の目標として、「SDGs・エンパワーメント講座」や「ワーク・ライフ・バランス講座」の開催を通じて、男性の働き方改善や性別役割意識の変化を促すという方針は妥当であり、更なる進展を期待いたします。 行政推進会議評価で述べられている通り、SDGsとの関連付け、ワークライフバランス、エンパワーメントなど多角的な視点での講座実施は、意識変化の促進に繋がる点で高く評価できます。また、オンラインと併用することで多様な立場からの参加を促す工夫は、今後も継続すべき点です。 今後は、実績・成果のさらなる周知と、パネル展や情報紙への掲載など、多様な周知機会の創出について一層の工夫を凝らし、より多くの男性に本事業の意義や内容が届くよう、引き続き努力されることを強く期待いたします。

基本方針	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
施策の方向	（７） 男性のための男女共同参画

主要施策	⑰ 男性の家事・子育て・介護等への参画の推進	連番	47
事業名	男性の育児参加の促進	所管課	子育て相談課
事業説明	男性の育児への係わりを深めるため、講座等への父親の参加を呼びかけ、啓発活動等を実施します。		
所管部署 評価	令和６年度の実績・成果		
	・父と子のきずなを深め、父親同士の交流を図るため、「すくパパ広場」を開催しました。 同じ年齢の子を持つ、父親同士の不安や悩みを共有できるよう、０歳から１歳児親子と２歳児以上親子の２つの年齢に分け、２回ずつ（計４回）土曜日に開催しました。 参加者・・・５３組 また、月８回開催している「すくすく広場」を土曜日にも開催し、父親も参加しやすい環境を整えました。 すくすく広場（土曜日）の父親参加率・・・１８．７％		
	課題		
	「離乳食講座」や「むし歯予防講座」、毎月の育児相談については、平日開催のため、父親の参加率増が課題です。		
	今後の目標		
	父親のための子育て関連講座やイベント等を企画・開催し、父親の参加率を高めます。		
行政推進 会議評価	「すくパパ広場」は定期的を開催することで、市民の認知度も高まり、ある程度の参加者が安定して参加するようになっています。会場規模の問題もありますが今後は更なる利用拡大策を検討することを期待します。 「すくすく広場」の父親参加率は大幅に減少しています。原因を分析して、運営側の工夫で改善の余地があるようであれば実行することを期待します。		
協議会 評価	「すくすく広場」などに参加する男性は特に問題なく育児に参加していると思われます。これはそのまま続けるべきだと思いますが、参加できない男性にもターゲットを当ててほしいです。すくすく広場での様子をYouTubeで紹介するなど、子育ての大変さを伝えていくべきだと思います。		

基本方針 3 暴力の根絶と被害者への支援

異性からの暴力を未然に防ぐとともに、被害者の自立に向けた支援を充実・強化することで、異性に対する暴力の根絶を目指します。また、ドメスティック・バイオレンス（DV）やセクシュアル・ハラスメント（セクハラ）等による人権侵害についての理解を深めることで、あらゆる暴力を許さないという意識の醸成を図ります。

指標・数値的目標		所管課	市民相談課
指標	目標値	プラン策定時	最新値
暴力防止に関する相談窓口の認知度	100%	-	93.75%
成果	今後の対応等		
令和6年度に男女共同参画アンケートを実施したところ、DVを受けた人のうち、相談先があることを知らなかった人の割合は6.25%でした。93.75%の人は知っていることから、一定の成果が出ていることが分かります。	DV被害の防止等に向けて、引き続き周知活動に取り組みます。		

■ ひとりで悩まず電話してください

海老名市は、女性相談員による女性のための相談を実施しています。

夫やパートナー男性からの暴力や女性の悩みについて一緒に考えます。

海老名市 DV・女性相談ダイヤル ☎ 046-231-2224

月～金曜日（休日・祝日・年末年始除く）9時15分～12時、13時～17時15分

※面談は事前予約をお願いします。

※緊急時は警察（相談専用電話は#9110）へご連絡ください。

※番号の間違いにご注意ください。



女性に対する暴力根絶
のためのシンボルマーク

基本方針	3 暴力の根絶と被害者への支援
施策の方向	(8) 配偶者等からの暴力の根絶

主要施策	⑱ ドメスティック・バイオレンス（DV）被害者の自立支援の充実	連番	48
事業名	DV被害者の総合対策の推進（相談・緊急一時保護・自立支援）	所管課	市民相談課
事業説明	DV防止法に基づき、配偶者等からの暴力被害者を迅速かつ適切に支援するため、相談・一時保護、自立支援を実施します。		
所管部署 評価	令和6年度の実績・成果		
	・DV相談 324件 ・女性相談 145件 ・一時保護 1件（1名）		
	課題		
	まずは、事件を未然に防ぐために相談窓口の啓発を図り、事情を聴き取る必要があります。 また、シェルターにいられる期間は2週間と限られているため、毎回退所後の行先の選定に苦労しています。また、自立後の支援の必要性についても相談者により様々なため、苦慮しています。		
	今後の目標		
行政推進 会議評価	関係各課と連携をとりながら自立支援を随時実施し、迅速な対応を目指します。		
	退所後の行く先は市民相談課でも対応に苦慮する部分もあるかと思いますが、本人達の安全を最優先に考え、退所後の行く先に関する基本方針を関係機関と共有するとともに、避難者本人にもよく理解してもらう必要があると考えます。		
協議会 評価	プライバシーに関することが多く、相談者それぞれの事情に対応する相談窓口、相談員の努力を評価します。		

基本方針	3 暴力の根絶と被害者への支援
施策の方向	(8) 配偶者等からの暴力の根絶

主要施策	⑱ ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）被害者の自立支援の充実	連番	49
事業名	被害者の立場に立った自立支援	所管課	市民相談課
事業説明	各種窓口で被害者本人による手続きが必要な場合には、必要に応じ相談員や職員が協力します。		
所管部署 評価	令和６年度の実績・成果		
	・住民基本台帳事務におけるＤＶ等支援措置 住民登録の異動手続きや住民票の請求について、必要に応じてDV被害者の聞きとり、県に対しDV証明の発行申請を代理で行いました。		
	課題		
	相談員や職員の、庁内における手続きに対する最新の知識や配慮が求められます。		
	今後の目標		
行政推進 会議評価	各課等と十分な連携を図り、各種窓口で被害者本人による手続きが必要な場合には、必要に応じて相談員や職員が協力します。		
	DV被害者が安心して生活を送るために必要な配慮であり、取り組みについて評価します。ケースごとに違う条件への間違いのない対応が求められる業務ですので、今後も職員の知識の更新と丁寧な聞き取り技術の向上を図り、各課の連携につないでください。		
協議会 評価	あらゆる手続きで各課等との連携を図り、相談員、職員の協力関係を維持してください。		

基本方針	3 暴力の根絶と被害者への支援
施策の方向	(8) 配偶者等からの暴力の根絶

主要施策	⑱ ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）被害者の自立支援の充実	連番	50
事業名	経済的な支援	所管課	生活支援課
事業説明	経済的自立と生活意欲の助長を促すため、生活保護制度等の経済的支援の活用を図り困窮者を支援します。		
所管部署 評価	令和６年度の実績・成果		
	ＤＶからの保護を目的とした新規生活保護受給は１件でした。なお、他の自治体からの移管はありませんでした。		
	課題		
	シェルター等の関係機関との連携を引き続き強化するとともに、再びＤＶ被害にあわないよう、適切な居所の設定を支援していく必要があります。 なお、ＤＶは多様性が増しており、女性に限らず、また精神的・経済的ＤＶ等、様々なＤＶに対し、柔軟に対応をする必要があります。		
	今後の目標		
行政推進 会議評価	市が生活保護を支給するＤＶ被害者に対しては、安全に配慮しつつ経済的自立を図るため、生活保護制度の活用のほか、状況に応じて就労支援・医療受診等の支援を実施します。		
	ＤＶ被害者が安全安心な生活を送るために必要な取り組みであり、評価いたします。個別の課題に対しての柔軟な対応を目指して、支援の選択肢の充実と連携の強化を図ってください。		
協議会 評価	経済的自立、安全な居場所の支援の充実と関係機関との連携の強化を図ってください。		

基本方針	3 暴力の根絶と被害者への支援
施策の方向	(8) 配偶者等からの暴力の根絶

主要施策	⑭ DV被害者に対する相談・安全確保の充実	連番	51
事業名	相談員及び職員の資質の向上	所管課	市民相談課
事業説明	女性相談員や相談業務に関わる職員の資質向上を図るため、研修会等に参加します。		
所管部署 評価	令和6年度の実績・成果		
	・女性相談員の研修参加 14回 女性相談員が神奈川県等の開催する研修に14回参加し、スキルアップに努めました。		
	課題		
	相談はますます多種多様になり、支援に関わる情報収集は欠かせないため、今後も引き続き研修等に参加し、最新の情報を共有していく必要があります。		
	今後の目標		
行政推進 会議評価	・女性相談員の研修参加 各4回 DV担当者研修・会議等に3名の女性相談員が各自4回程度は参加し、相談員のスキルアップを目指します。		
	多様化している課題に対応するために欠かせない相談員のスキルアップを図っていることを評価します。相談者と連携各課の双方にとって有効な取り組みであると思いますので、研修機会の確保に努めてください。		
協議会 評価	多様化する課題についてスキルアップする相談員の研修、会議の実施を評価します。		

基本方針	3 暴力の根絶と被害者への支援
施策の方向	(8) 配偶者等からの暴力の根絶

主要施策	①9 DV被害者に対する相談・安全確保の充実	連番	52
事業名	関係機関との連携強化	所管課	市民相談課
事業説明	相談内容に応じた適切な対応ができるよう、関係機関との連携を強め、情報の共有化に努めます。		
所管部署 評価	令和6年度の実績・成果		
	DV防止及び被害者支援連絡会議 2回 関係所管課の担当者を対象に、DV防止及び被害者支援連絡会議を開催しました。		
	課題		
	各課の現状を聞き、情報の共有の向上を図る必要があります。児童虐待所管課との密な連携が必要と考えられます。		
	今後の目標		
行政推進 会議評価	DV防止及び被害者支援連絡会議の開催 年2回以上 DV防止及び被害者支援連絡会議を開催します。必要に応じて、関係所管課とケースカンファレンスを行います。		
	予定通り連絡会議が開催された点を評価します。 ケースの有無に関わらず関係課が常に連携して情報を共有していることが、いざという時の適切な対応につながると思います。引き続き関係課の連携体制を維持する取り組みを期待します。		
協議会 評価	ケースの有無にかかわらず常に情報共有し、これからも連携体制を維持することを期待します。		

基本方針	3 暴力の根絶と被害者への支援
施策の方向	(8) 配偶者等からの暴力の根絶

主要施策	⑭ DV被害者に対する相談・安全確保の充実	連番	53
事業名	提案・苦情への対応	所管課	市民相談課
事業説明	配偶者暴力の防止や被害者支援に関する市民からの提案、被害者からの苦情の申立に対し、適切に対応します。		
所管部署 評価	令和6年度の実績・成果		
	提案、苦情は特にありませんでした。		
	課題		
	常に意見や提案を聞き入れる体制が必要です。		
	今後の目標		
	市民からの提案、被害者からの苦情の申立があった場合は、適切に対応します。支援相談の活用を図ります。		
行政推進 会議評価	被害の把握や適切な対応のためには、市民から苦情申し立てや情報提供などがしやすい環境にあることが必要と考えます。様々な機会や媒体を活用し、窓口の存在について広く周知を図っていただきたいと思います。		
協議会 評価	意見や提案を聞き入れる体制は、周知の拡大方法を工夫する必要があると思います。		

基本方針	3 暴力の根絶と被害者への支援
施策の方向	(9) 暴力の根絶のための予防啓発

主要施策	㊟ DV・デートDV防止に向けた啓発活動の充実	連番	54
事業名	ドメスティック・バイオレンス（DV）防止に向けた広報・啓発活動の推進	所管課	市民相談課
事業説明	ドメスティック・バイオレンス（DV）に対する正しい認識を広めるため、広報や情報紙により周知します。		
所管部署 評価	令和6年度の実績・成果		
	・広報えびな等での相談窓口掲載 市のDV・女性相談窓口について、広報えびな（毎月15日号）に掲載し広く周知するほか、情報紙「はばたき」でも紹介しました。 ・女性に対する暴力をなくす運動（11月12日～25日） 女性に対する暴力をなくす運動期間中はパネル展を実施しました。また、海老名駅自由通路でのデジタルサイネージ放送や広報えびな、情報紙等で、DV防止を訴えました。 ・リーフレット等の配架 DV相談機関に関するリーフレット等を配架しました。また、DV相談カードを庁内女子トイレに配架しました。		
	課題		
	DVに対する正しい知識について、より広く周知していく必要があります。		
	今後の目標		
	・広報えびな 毎月15日号掲載、情報紙 年2回発行 ・女性に対する暴力をなくす運動 ・リーフレット等の配架 DVに対する正しい知識を啓発します。なお、より多くの方に啓発する方法を示すため、広報えびな等にDV相談の案内を掲載します。また、DV相談カードを庁内女子トイレや市内協力施設に配架します。		
行政推進 会議評価	様々な形でDV被害に関する周知啓発を行った点を評価します。 取組みを継続するほか、SNSの活用や教育機関など多方面との連携も検討して正しい知識が広がることを期待します。		
協議会 評価	性別を問わず、自分自身がDVとは無関係と思う人々に対して関心を持ってもらう機会を増やしてほしいと希望します。		

基本方針	3 暴力の根絶と被害者への支援
施策の方向	(9) 暴力の根絶のための予防啓発

主要施策	㊹ DV・デートDV防止に向けた啓発活動の充実	連番	55
事業名	DV・デートDVを未然に防ぐための啓発	所管課	市民相談課
事業説明	特に若い世代への啓発促進を目的とするDV・デートDVを防止するための情報提供をします。		
所管部署 評価	令和6年度の実績・成果		
	・若年層に対する性暴力被害防止月間パネル展（4月1～26日） 前述（54番）のとおり、DV・デートDVを未然に防ぐための啓発を行うと共に、4月の啓発月間では特に若者に対する啓発を行いました。		
	課題		
	若い世代や男性への周知方法を工夫し、啓発を行う必要があります。		
	今後の目標		
行政推進 会議評価	・若年層の性暴力被害予防月間 ・女性に対する暴力をなくす運動 DVに対する正しい知識の啓発とDVの防止を呼びかけます。		
	DVを未然に防ぐため、性暴力被害防止月間パネル展の実施や啓発活動を実施したことは評価します。課題として若い世代や男性への周知方法を工夫し、啓発を行う必要があるとのことですが、DVは性別に関わらず起こり得ることかと思いますので、性別問わずこれからも啓発を続けていくよう要望します。		
協議会 評価	若年層の被害予防月間以外にも定期的に啓発する必要があり、対象についても、性別を問わず実施する必要があると思います。		

基本方針	3 暴力の根絶と被害者への支援
施策の方向	(9) 暴力の根絶のための予防啓発

主要施策	㊸セクシュアル・ハラスメント等防止対策の推進	連番	56
事業名	セクシュアル・ハラスメント等防止のための啓発	所管課	市民相談課
事業説明	セクシュアル・ハラスメント等を防止するため、情報紙への掲載等により啓発します。		
所管部署 評価	令和6年度の実績・成果		
	・女性の人権ホットライン強化週間（11月15日～21日） 前述（54・55番）のほか、セクハラ（セクシュアル・ハラスメント）等に関する人権問題の相談ダイヤルについて、広報えびな掲載、えびなメールサービスの配信等にて周知しました。 ・新採用職員研修 職員研修にてハラスメントをテーマの一つとして取り上げ、セクハラの防止に向けた意識啓発を行いました。		
	課題		
	若い世代や男性への周知方法を工夫し、啓発を行う必要があります。		
	今後の目標		
行政推進 会議評価	・若年層の性暴力被害予防月間 ・女性に対する暴力をなくす運動 ・女性の人権ホットライン強化週間 正しい知識の啓発と予防を呼びかけます。		
	人権問題の相談ダイヤルについて、広報えびなへの掲載やえびなメールサービスで配信するなど市民が目にする機会を増やしていることは、評価します。課題として若い世代や男性への周知方法を工夫し、啓発を行う必要があるとのことですが、セクハラは性別に関わらず起こり得ることかと思いますので、性別問わずこれからも啓発を続けていくよう要望します。		
協議会 評価	人権相談ダイヤルについて、若年層や男性は相談をどちらにしたら良いか困っている人が多いと思われるので、相談者に手を差し伸べる機会の周知拡大を望みます。		

基本方針	3 暴力の根絶と被害者への支援
施策の方向	(9) 暴力の根絶のための予防啓発

主要施策	㊸セクシュアル・ハラスメント等防止対策の推進	連番	57
事業名	相談窓口の周知	所管課	市民相談課
事業説明	DVやセクシュアル・ハラスメント等を防止するための相談窓口に関する情報提供を行います。		
所管部署 評価	令和6年度の実績・成果		
	・広報えびな等での相談窓口掲載 市のDV・女性相談窓口について、広報えびな（毎月15日号）に掲載し広く周知する他、情報紙「はばたき」でも紹介しました。		
	課題		
	女性相談窓口について、どの程度その存在を市民が把握しているか、実態がわかりにくい点が課題です。		
	今後の目標		
	・広報えびな等での相談窓口掲載 ・市政アンケート調査 引き続き広報えびなにて相談窓口を掲載する他、市政アンケートにて窓口の認知度調査を行います。		
行政推進 会議評価	セクシャル・ハラスメントを防止するため、広報えびなや情報紙でDV・女性相談窓口を紹介したことは評価します。今後も市政アンケート調査を実施し、認知度を確認していただくとともに、DVと同様にセクハラも性別問わず起こり得ることかと思えますので、女性だけではない取組みの検討をお願いします。		
協議会 評価	広報紙、アンケート掲載の際、女性相談窓口については、内容について主に女性とありますが、性別を問わないDV・セクハラ等の相談にも応じます等の説明があると分かりやすいと思います。		

市役所が取り組む重点目標

男女共同参画を効果的に推進していくためには、市役所内部の男女共同参画意識の浸透が欠かせません。市役所が男女共同参画の職場を実践することで、市内事業所や市民へのモデルともなります。市職員が男女共同参画の必要性について十分に認識し、「海老名市特定事業主行動計画」と連携を取りながら、全庁的に男女共同参画を推進します。

内容	目標値	プラン策定時	最新値
市役所管理職（課長相当職以上）における女性割合	25%	21.4% (H31.4.1)	23.3%
成果	今後の対応等		
意欲と能力のある女性職員について管理職への登用を積極的に行い、令和7年4月1日現在、管理職職員193名のうち、女性職員は45名となる見込みです。	引き続き、女性職員の能力、業績及び意欲の把握に努め、適時適切な人材配置や任用を行います。		

内容	目標値	プラン策定時	最新値
市役所男性職員の育児休業取得率	10%	0% (H30年度)	50.0%
成果	今後の対応等		
令和6年度中に子どもが生まれた男性職員（24名）のうち、育児休業を取得した・取得予定の男性職員は12名でした。	男性職員が育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置の拡充に向け、「男性職員向けの育児休業等取得マニュアル」を作成したほか、「海老名市一般職の職員の育児休業等に関する条例」等の一部改正（令和4年10月1日施行）を行ったところですが、引き続き、取組みの強化を進めて参ります。		

内容	目標値	プラン策定時	最新値
市役所職員の年次有給休暇の取得	平均100時間 (年間)	平均11日 (H30年度)	97.9時間 (令和6年度)
成果	今後の対応等		
令和6年度は、前年度より取得時間数が1.2時間減少しました。	今後も引き続き年次有給休暇の取得推奨日及び取得推奨期間を設定するなど、積極的な休暇取得を促していきます。		

知っていますか？

男女共同参画 Mini 用語集



● ジェンダー = 社会的性差

…生物学的な性の差（Sex）ではなく、「男らしさ」や「女らしさ」といった、社会や文化によって作り上げられた性の差を指します。ジェンダーには、男女の固定的性別役割分担意識や偏見から、伝統文化やファッションに至るまで、幅広い分野が含まれます。

すべてのジェンダーが、男女共同参画社会の形成を阻害するものではありません。しかし、時としてジェンダーが男女の理想の姿として固定化され、それが一方の性への差別や、機会の不平等につながることもあるので注意が必要です。

● M字カーブ

…女性の年齢階級別労働力人口比率をグラフ化したとき、30歳代を谷とし、20歳代後半と40歳代後半が山になり、M字に見えることから、M字カーブと呼称されます。近年は改善されてきており、台形の形に近づいています。

● L字カーブ

…女性の年齢階級別正規雇用比率を線グラフ化したとき、20歳代後半を山とし、その後は右方下がりになっている状態であり、L字に見えることから、L字カーブと呼称されています。

● 固定的な性別役割分担意識

…男女を問わず個人の能力によって役割の分担を決めることが適当であるにも関わらず、「男は仕事、女は家庭、男性は主要な業務、女性は補助的業務」というように、性別を理由として、役割を固定的に分ける考え方のことです。「男だから」、「女だから」と決めつけることなく、相手を尊重し、個人の能力や個性が発揮できるような社会を作る必要があります。

● アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）

…潜在的に持っている思い込みのこと。育った環境や、集団の中で固定観念となっていくます。

市ホームページで情報発信中▷



第3次海老名市男女共同参画プラン（令和2年～6年度）
令和6年度事業評価結果報告書

発行年月 ◆ 令和7(2025)年11月

発行 ◆ 神奈川県 海老名市

編集 ◆ 海老名市 市民協働部 市民相談課 人権男女共同参画係

〒243-0492 海老名市勝瀬175番地の1

Tel 046-235-4568（直通）

※番号のおかけ間違いにご注意ください。



市ホームページ

